

TAIHEIYO CEMENT

太平洋セメント株式会社
統合報告 ES編

REPORT ES PART 2026



太平洋セメント株式会社

〒112-8503 東京都文京区小石川1-1-1
文京ガーデン ゲートタワー
サステナビリティ推進部

<https://www.taiheiyo-cement.co.jp>

Contents

Environment 環境への取り組み

環境

- 03 環境マネジメント
- 07 サーキュラーエコノミー
- 09 気候変動
- 11 TCFD提言に関する情報開示
- 13 TNFD提言に関する情報開示
- 19 自然資本
- 23 事業のマテリアルバランス

Social 社会への取り組み

人的資本経営

- 25 人的資本経営
- 27 人材育成
- 28 ワーク・ライフ・マネジメントの推進
- 30 健康経営の取り組み
- 37 ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- 39 VOICE 制度利用者の声
- 41 労働組合

労働安全保安衛生

- 43 労働安全保安衛生

人権の尊重

- 49 人権の尊重
- 50 人権デューデリジェンス

ステークホルダーエンゲージメント

- 52 ステークホルダーエンゲージメント
- 53 従業員
- 55 グループ会社
- 57 株主・投資家
- 59 ユーザー・お取引先
- 60 地域社会

品質管理

- 62 品質管理

責任ある調達

- 65 責任ある調達

用語集

- 67 用語集

サステナビリティ経営

グループ経営理念

太平洋セメントグループは、
持続可能な地球の未来を拓く先導役をめざし、
経済の発展のみならず、環境への配慮、
社会への貢献とも調和した事業活動を行います。

サステナビリティ経営推進の基本方針

- ①当社の経営理念・行動指針を踏まえ、目指すべき理想のサステナビリティ経営を明確にし、サステナビリティに基づいた事業活動の進展を図る。
- ②コンプライアンスを最重視する企業風土を醸成し、全役員・従業員が常に主体的に最適な判断を行うことを志向する。
- ③地球環境課題への貢献・人権の尊重・地域社会への貢献などは、当社グループのサステナビリティに資するものと認識した経営を行う。
- ④サステナビリティの重点課題について、積極的に取り組み、適正な優先順位づけと資源配分を行う。
- ⑤サステナビリティ経営推進の状況を踏まえ、ステークホルダーに対して適切な情報開示・コミュニケーションを実践し、信頼関係を構築する。
- ⑥サステナビリティ経営推進を当社グループ全体の活動として位置づける。

サステナビリティ目標

- ◇CSR目標2025
- ◆26中期経営計画サステナビリティ目標

1. ゼロカーボン

- ◇◆ネットCO₂排出原単位10%以上削減（2000年比）
- ◆サプライチェーン全体での排出原単位20%以上削減（2000年比）

2. DX

- ◇ DX人材450名以上育成

3. 人的資本

- ◇◆死亡災害（グループ）ゼロ
- ◇◆女性従業員比率10%以上
- ◇ 女性管理職比率5%以上
- ◇ 新任管理職の女性比率10%以上

環境マネジメント ― 環境マネジメントシステム (EMS) ―

価値創造へ向けて

当社は環境経営方針において、環境汚染防止にとどまらず、サーキュラーエコノミーの構築、カーボンニュートラル実現、環境負荷低減、水資源保護や生物多様性といった

社会的な環境問題への積極的な取り組みを挙げ、これらを重要な経営課題と位置づけ、環境パフォーマンスの向上に努めています。

環境経営方針

当社は社会的な環境問題への積極的な取り組みを重要な経営課題と位置付け2006年1月に「環境経営方針」を制定しました。全ての事業活動において以下の6項目に重点的に取り組むとともに、国際社会から地域社会までの広範なステークホルダーとコミュニケーションを図り、GCCAならびにUNGCの一員として、持続可能なセメント産業の在り方を追求していきます。

2006年1月制定
2024年4月改定

① 環境に配慮した事業活動

事業活動における環境影響を適切に評価し、環境に配慮した製品・技術の開発と採用により、環境負荷の低減に取り組む。あわせて地域社会の一員として、環境保全活動に取り組む。

② 環境法規制等の遵守

事業活動において適用を受ける環境に関連する法規制ならびに当社が同意するその他要求事項を確実に遵守する。

③ サークュラーエコノミー構築への貢献

セメント産業の特性を活かし、リサイクル資源活用技術の高度化を進め、環境負荷低減と経済成長を目指すサーキュラーエコノミー構築へ貢献する。

④ カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

既存技術の最大活用及び革新技術の開発・順次展開を図り、全社をあげてサプライチェーン全体でのカーボンニュートラル実現に取り組む。

⑤ 国際協力

当社が保有する環境保全や省エネルギーならびに廃棄物等のリサイクルに関する技術の海外への移転と普及を促進する。

⑥ 自然保護

自然との共生に役立つ製品と技術を提供することで、水資源や生物多様性等の保全・回復に貢献し、ネイチャーポジティブの実現を目指す。

運用体制

生産部担当役員を委員長とした「環境経営委員会」を設置し、環境経営の推進と環境マネジメントシステム(EMS)を実践しています。

当社は1997年6月から工場単位でISO14001の認証登録を開始し、1999年までに直轄6工場すべてが認証登録を受けました。2009年には、本社・支店・中央研究所(現研究開発本部)にまで適用範囲を広げた全社EMSを構築し、2027年2月には(一財)建材試験センターより全社として6回目の更新審査を受け、認証登録を継続する予定です。

グループ会社を含むセメント工場のISO14001認証取得率は100%です。海外でもISOを主流とする国のセメント製造事業所の取得率は100%であり、積極的に環境保全

リスク管理

◆ 環境リスク低減

重大環境事故の発生を未然に防止するために過去事例を基に適宜必要な対策を講じています。

◆ 自然災害への対応

近年、異常気象による自然災害の激甚化が課題となっています。当社では、豪雨による工場内の冠水リスクを抽出し、排水ルートと処理能力を確認後、必要な投資工事を進めていく予定としています。

◆ 環境法令遵守

当社では太平洋セメントグループ全体の環境法令遵守のため、定期的にグループ会社へ環境パトロールを行い、法令遵守状況の確認に取り組んでいます。

に取り組んでいます。ISOを主流としない国のセメント製造事業所では、独自のEMSを運用しています。

実現に向けてのロードマップ

① 重大環境事故・重大環境クレームゼロ

2025年度は、サービスステーションにて重大環境クレームが1件発生しました。近隣の皆さまにご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。再発防止に向け、管理体制の見直しと設備強化を図りました。類似のトラブルが懸念される事業所に対して順次、予防処置を実施しました。

② 緊急事態(地震・津波・油流出・集中豪雨・火災・発じん)に強い工場づくり

様々な緊急事態に組織的に対応できるよう教育・訓練を定期的実施し、現場力を備えた人材を育成してい

きます。また、環境リスクを抽出し、対策を立案・実行することで緊急事態に強い工場づくりを目指しています。当社では工場所在地の自治体と災害廃棄物の処理に関する協定を締結しており、迅速かつ円滑に災害廃棄物を処理するための体制づくりを進めています。

③ グループ全体での環境法令遵守体制の定着

グループ会社に対しては、環境法令チェックリストを活用した確認とフォローアップの仕組みにより、環境法令改正に適宜対応しています。また、定期的な環境パトロールを通じて環境法令遵守が確実に維持されているか確認しています。

2025年度実績	2026年度計画	2030
① 重大環境事故・重大環境クレーム1件(是正・予防処置実施済み) ② 粉塵飛散に対する予防処置の実施 ③ 環境法令チェックリストの運用、関係グループ会社の環境パトロール4回/年実施	① 重大環境事故・重大環境クレームゼロ ② セメント製造工場のBCP(事業継続計画)の構築と定着 ③ 設備火災予防体制の強化	① 重大環境事故・重大環境クレームゼロ ② 緊急事態(地震・津波・油流出・集中豪雨・火災・発じん)に強い工場づくり ③ グループ全体での環境法令遵守体制の定着

● 全社EMS体制図

分離槽油回収訓練(大船渡工場)

内部環境監査

2025年度も当社の全事業所を対象として内部環境監査を実施しました。今年度の監査の重点観察項目として廃棄物処理法や浄化槽法をはじめとした環境法令およびそのほかの要求事項の遵守評価の確認、外部コミュニケーションの確認、目標未達項目の是正処置、工場対象の事項として環境不適合に関する是正・予防処置のフォロー状況、自然災害による設備の冠水リスク抽出および対策立案、支店

● 内部監査の結果

	総指摘件数	改善要求件数	是正処置件数
2023年度	26	5	5
2024年度	27	8	8
2025年度	34	5	5

対象の事項としてサービスステーションの緊急事態における手順書の整備と津波避難訓練を実施しました。

3

4

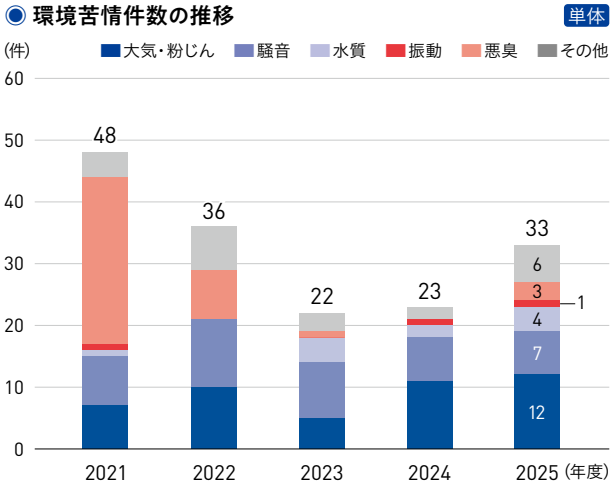
環境マネジメント ― 環境負荷の低減 ―

方針と運用体制

当社は、環境経営方針に基づき、環境法規制等を遵守し、環境に配慮した事業活動に取り組んでいます。

工場では、地震・津波等の緊急事態に安全な設備の停止と迅速な避難ができるよう手順書の有効性を確認しています。また、行政と連携して情報の共有や被害の最小化にも取り組んでいます。

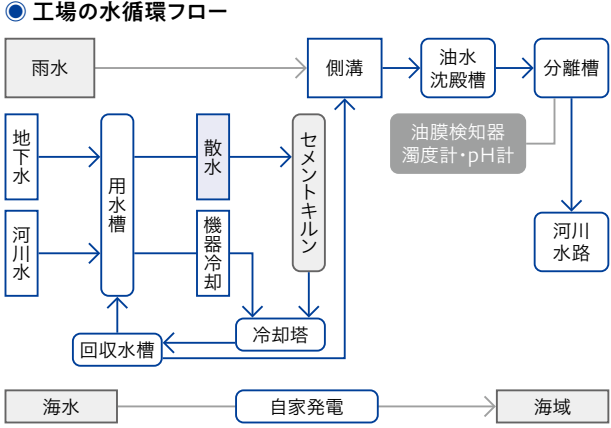
多様化する廃棄物・副産物処理の環境負荷を低減するために、屋内型置場や密閉式受入設備などの新設・増設を計画的に進めています。さらに、地域住民の皆さまから寄せられた環境情報に対し、すみやかに状況を確認、原因調査のうえ、当社に起因する場合は改善策を講じています。



リスク管理

水質汚濁防止

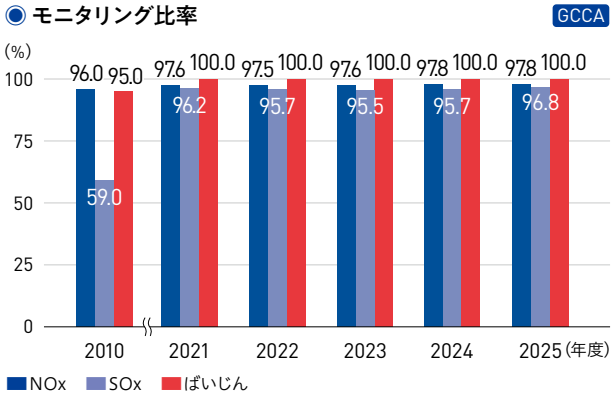
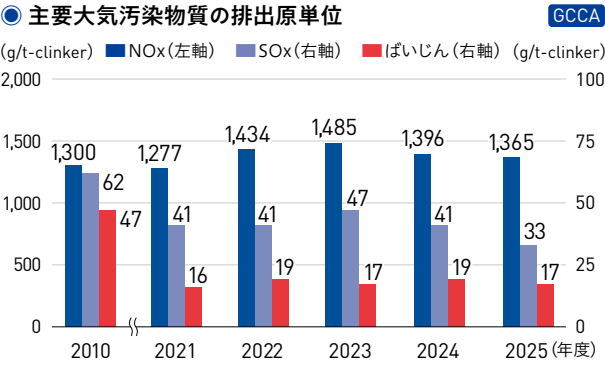
当社グループの公共用水域への排水は主に冷却水で、水質汚濁防止法上の汚水には該当しません。セメント工場では水資源を循環利用し排水量を最小化するとともに、防液堤や沈殿池、油水分離槽、各種検知器を設置し、汚染物質の漏えい防止に努めています。



大気汚染物質

セメント製造における主な大気汚染物質は、セメントキルンの排ガスに含まれるNOx、SOx、ばいじんです。当社は排ガス濃度の連続測定と適正運転、脱硝装置の強化や排

ガス処理のバグフィルター化を進め、「2010年度排出レベルを維持すること」を目標に排出制御に取り組んでいます。



土壌汚染防止

2024年度に工場における重油・薬剤タンク、配管の漏えいリスク調査を行い、漏えい検知システムの導入状況、防油堤の設置状況、地下浸透リスクの有無を確認しまし

た。リスクが高いと判断したものから埋没配管の架空化工事や劇物漏えい検知システム等を導入し、適切な対策を講じることで土壌汚染防止に努めています。

PCB廃棄物管理

当社グループは「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の保管および処理を適正に行っています。

高濃度PCB廃棄物について優先的に処理を進めましたが、2025年度末時点で33台を保管しています。今後も法令に従い適切に対応していきます。

● 高濃度PCB廃棄物の処理状況 (単位：個数)

廃棄物	2024年度末保管	2025年度新規対象	2025年度処理実績	2025年度末保管	2026年度処理計画 [※]
コンデンサ	1	14	15	0	0
トランス	0	0	0	0	0
安定器	348	1,017	1,332	33	0
合計	349	1,031	1,347	33	0

※最終処理期限を経過したため、国の対応方針が確定するまで適正保管を継続

環境配慮型製品

低炭素型無収縮モルタル「太平洋プレューロックスG Xシリーズ」

無収縮モルタルは、流動性に優れ、硬化後の体積変化が小さいため、構造物等の隙間を確実に一体化させることができる材料であり、鉄骨造建築物の鉄骨柱下部と基礎コンクリートの一体化などに使用されます。太平洋マテリアル社では、速硬型や高強度型などの多様な無収縮モルタルを展開しています。

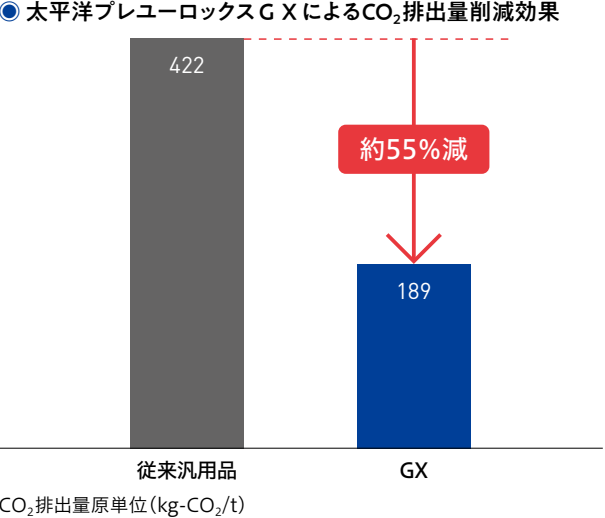
「太平洋プレューロックスG X」はCO₂の排出量を約55%削減した製品で

す。従来の無収縮モルタルと同等の基本性能を維持しつつ、低発熱性や耐久性の向上を実現しました。「太平洋プレューロックスG X-GC」は無収縮モルタル技術をベース

太平洋プレューロックスG X (太平洋マテリアル社)



に豆砂利(小さな砂利)を混和した製品です。従来の無収縮モルタルは、セメントの水和反応にともなう温度上昇が大きく、大きな空間に充てんする場合、内部の温度と外気に接している部分の温度差により、ひび割れが発生する危険性が高まります。本製品は、豆砂利の混和によりセメント量を低減することで水熱を大幅に抑制し、大きな空間でも一般のコンクリートの代わりに使用できます。



サーキュラーエコノミー — 資源効率の向上 —

価値創造へ向けて

当社ではセメント製造に用いる天然原料・熱エネルギー源を廃棄物・副産物に置き換え、天然資源の保全と最終処

分場の延命に貢献することにより、カーボンニュートラルへの貢献とサーキュラーエコノミーを推進しています。

方針と運用体制

当社はサーキュラーエコノミー構築への貢献を、マテリアリティのひとつと位置づけ、環境経営方針でも重点取組項目に掲げています。セメント産業の特性を生かし、リサイクル資源活用技術のさらなる高度化、新規事業の立ち上げや展開を図り、他産業と連携することで、環境負荷低減

と経済成長を目指していきます。
サステナビリティ経営推進の基本方針のもと、各事業および研究開発部門において、情報共有を図りながらサーキュラーエコノミー関連事業を展開推進していきます。

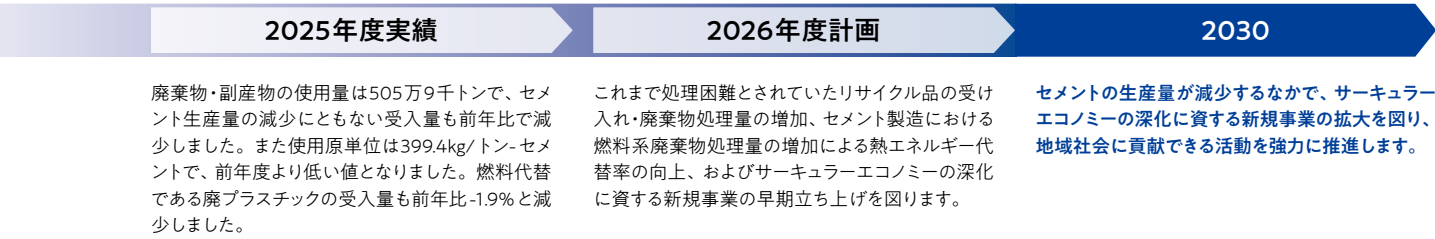
実現に向けてのロードマップ

当社は、2030年に向けたサーキュラーエコノミー実現のロードマップにおいて、セメント国内需要、カーボンニュートラルへの期待の高まりなどの社会状況をふまえ、以下の取り組みを推進することを定めています。

- ① 既存事業の優位性の確保
- ② セメント製造における廃棄物処理量の確保による熱エネルギー代替率のさらなる向上
- ③ 混合セメント用混合材などに使用する石炭灰ソースの確保

さらに、サーキュラーエコノミーの深化に資する展開として、以下の取り組みを推進します。

- ① 処理困難物のひとつであるリチウムイオン電池のリサイクル
- ② セメント事業に依存しない下水汚泥資源からのリン回収および肥料化実証事業への参画、廃太陽光パネル処理事業
- ③ 都市ごみ焼却残さからの貴金属回収・重金属除去技術の確立



地域社会との資源循環

当社グループでは各自治体で発生している一般廃棄物、都市ごみ焼却残さや浄水汚泥・下水汚泥などもセメント原料として利用しています。都市ごみは「焼却残さ資源化、AKシステム（家庭ごみのセメント資源化）、エコセメント製造」それぞれのシステムを駆使して、地域社会の資源循環の形成と環境問題の解決に取り組んでいます。

産業界との資源循環

当社グループは石炭火力発電所へ石灰石粉末を供給し、副産石膏を受け入れるとともに、石炭灰も粘土代替として受け入れ、活用しています。石炭灰のさらなる有効利用のため、アッシュセンター事業も展開しています。
製鉄会社へは石灰石等を供給し、高炉スラグ等を受け入れ、セメント原料や混合材として使用しています。

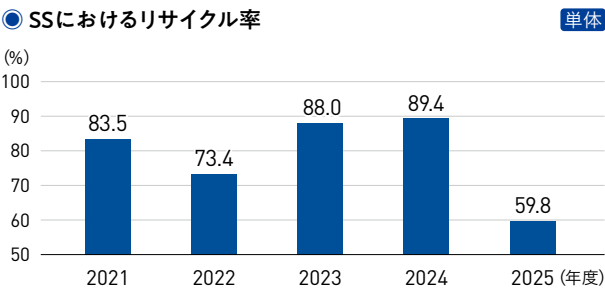
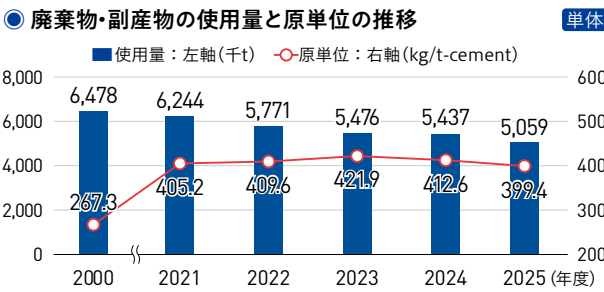
マテリアリティのKPI・目標と実績

KPI・目標	2023年度	2024年度	2025年度
代替原燃料使用の推進 廃棄物等利用原単位400kg/トン-セメント以上を維持	421.9kg/トン-セメント	412.6kg/トン-セメント	399.4kg/トン-セメント
廃棄物排出量 廃棄物最終処分量40トン以下を維持	2.0トン	13.9トン	1.0トン

サービスステーションにおける取り組み

サービスステーション（SS）では、セメント品種の入れ替えなどで発生するサイロ内の残余セメントを工場に戻し、

セメントの原料としてリサイクルすることで外部委託する廃棄物量の削減に努めています。2025年度のリサイクル率は2024年度と比べて29.6%減少しています。



外部経済効果

廃棄物の利用拡大による社会的な環境負荷低減を貨幣価値として評価しています。

減少し、経済効果は対前年度比で約7%減少しました。

基本的な考え方

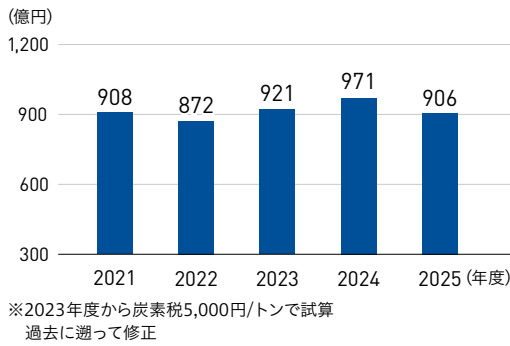
当社では、外部からの廃棄物利用拡大にともなう社会的な環境負荷低減効果を貨幣価値に換算し、セメント資源化システムの取り組みによる「外部経済効果」として評価しています。2025年度は906億円の社会的効果を上げたと算定しています。2025年度は、前年度より廃棄物の削減量が

外部経済効果の算定方法について

当社はGCCA CO₂プロトコル等のデータを用い、産業廃棄物・副産物活用による化石エネルギー・天然原料削減量を算定し、炭素税5,000円/トン、原油輸入価格、天然原料仮定購入価格、廃棄物処理費用を用いて経済効果へ換算しています。一部は当社損益に反映しています。

外部経済効果 (2025年度)

インパクト	インベントリ	削減量(t)	インベントリ 認定市場 価格(円/t)	外部経済 効果(億円)
地球温暖化	CO ₂	1,807,136	5,000	90
エネルギー資源枯渇	原油	96,737	18,400	18
鉱物資源枯渇	天然原料	3,909,718	1,000	39
最終処分場枯渇	廃棄物	5,059,136	15,000	759
合計				906



気候変動 ― 地球温暖化防止 ―

価値創造へ向けて

セメント製造では多量のCO₂が排出され、その約4割はエネルギー、約6割は主原料である石灰石の脱炭酸に由来します。エネルギー起源はクリーンエネルギー転換で削減可能ですが、石灰石を用いる限り原料起源のCO₂をゼロ

にできないことが大きな課題です。当社は2030年の中間目標を含む「カーボンニュートラル戦略2050」を掲げ、地球温暖化防止と持続的成長に向け、中長期的視点でCO₂削減対策を推進しています。

方針と運用体制

「カーボンニュートラル戦略2050」に基づき、既存技術の最大活用、既存技術の深化と横展開、革新技術の早期開発と活用によってカーボンニュートラルを推進します。当面は、化石エネルギー代替と混合セメント化などで排出削減を進め、C 2 S Pキルン派生技術も早期展開を図りま

す。2030年度以降は、経済性や制度整備の状況を勘案しながら、革新的なCO₂回収・利用により低炭素化を進めます。社内横断的な組織「カーボンニュートラル戦略委員会」を事務局として、全社一丸となってカーボンニュートラルを推進します。

実現に向けてのロードマップ

2030年の中間目標である「2000年比サプライチェーン全体でCO₂排出原単位20%以上の削減」「国内ではCO₂排出量の40%以上の削減」を達成するために、化石エネルギー代替と混合セメント化などで排出削減を進めるとも

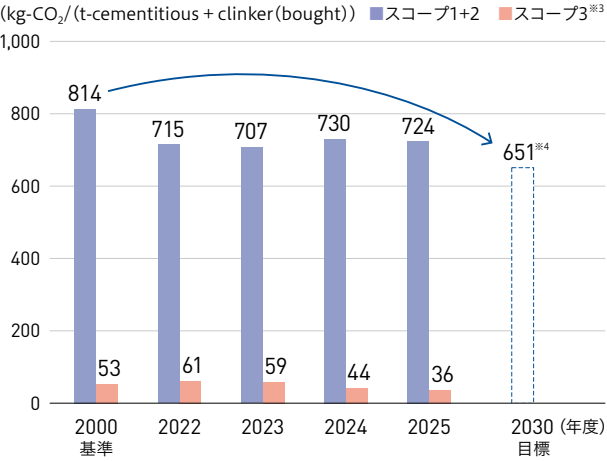
に、C 2 S Pキルン派生技術も早期展開を図ります。革新技術であるCO₂回収と利用に係る開発については、2030年までの完了を目指しています。

● マテリアリティのKPI・目標と実績

KPI・目標	2023年度	2024年度	2025年度
カーボンニュートラルの実現(2030中間目標) CO ₂ 排出原単位 ^{※1} 20%以上削減(2000年比)	11.6%	10.7%	12.4%
国内CO ₂ 排出総量 ^{※2} 40%以上削減(2000年比)	46.8%	46.1%	47.1%

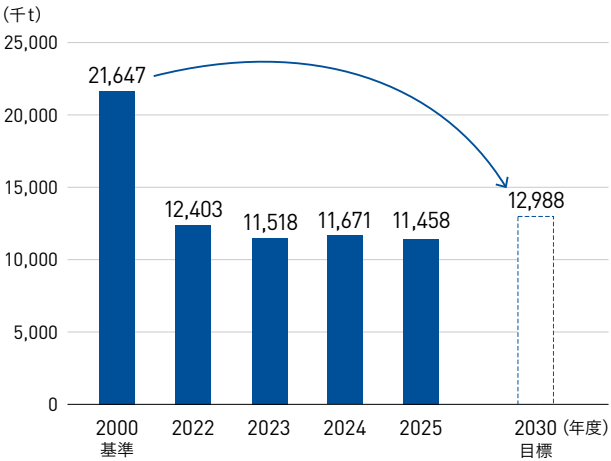
※1 スコープ1(化石エネルギー代替分をのぞく)
+スコープ2+スコープ3(カテゴリ1,3)
※2 スコープ1(化石エネルギー代替分をのぞく)
+スコープ2

● サプライチェーンにおけるCO₂排出原単位



※3 スコープ3に関しては、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.5) 環境省」および「LCIデータベース IDEEA version 3.4 (2022年度)、version 3.5 (2023年度、2024年度)、version 4.0 (2025年度)」を参照
※4 スコープ3をのぞく

● 国内CO₂排出総量



もうひとつの目標である国内CO₂排出総量40%以上削減(2000年比)は超過達成しました。

セメントを原料とするコンクリートは、大気中のCO₂を吸収することが知られていますが、この効果を組み込む方法論については、GCCAと協働し国際的な算定プロトコルの開発を進めています。

2030目標のひとつであるサプライチェーン全体でのCO₂排出原単位20%以上削減(2000年比)に対し、2025年度は12.4%削減でした。

プロジェクト別環境会計 ― 埼玉工場6号キルン 含水原料混合装置導入

一般的なセメント用原料はロータリーキルンでの焼成効率を高めるため、原料粉碎ミルで乾燥、粉碎、成分調整されています。近年、天然原料の代替として使用量が増えている産業廃棄物(リサイクル資源)の一部には臭気の強いものがあり、原料ミルで処理できないため、直接ロータリーキルンに投入し臭気成分を分解処理する必要があります。

2025年度に埼玉工場6号キルンに導入した含水原料混合装置は、当社と太平洋エンジニアリング社で共同開発した新しいタイプの混合装置であり、含水原料をプレヒーター内の高温原料と予混合したうえでロータリーキルンに投入することで乾燥効率、焼成効率が大幅に向上しま



含水原料混合装置(外観)

す。これにより、臭気成分を分解したうえでクリンカ焼成に必要な熱エネルギー量の低減を図り、一層のCO₂削減および環境負荷低減を目指しています。

投資額
約4.5
億円

CO₂削減効果
9,202
トン/年

輸送部門におけるCO₂排出削減の取り組み

当社は特定荷主として、輸送会社に委託する原燃料・製品輸送のCO₂削減に取り組んでいます。トラックでは往復輸送の計画的実施で効率を向上させ、船舶では省エネルギー技術搭載船の活用とAI配船によりエネルギー効率を高め、既存船ではバイオ燃料の試験導入も進めています。2025年度のCO₂排出量は、2024年度より約4%減少しました。

● 輸送手段別CO₂排出量(2025年度)

輸送手段	輸送量 (千t)	平均輸送 距離(km)	輸送トンキロ (千tkm)	CO ₂ 排出量 (千t)
船舶	14,460	510	7,380,276	98
トラック	11,260	62	702,176	39
貨車	4,397	25	111,309	2
合計	30,116	272	8,193,761	140

TCFD提言に関する情報開示

2019年6月、「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」の提言に賛同を表明し、以降、シナリオ分析に取り組んでいます。2021年11月のCOP26でのグラスゴー

合意を受け、当社グループでは、適用するCO₂の削減シナリオを1.5℃および4℃としてシナリオ分析を行いました。



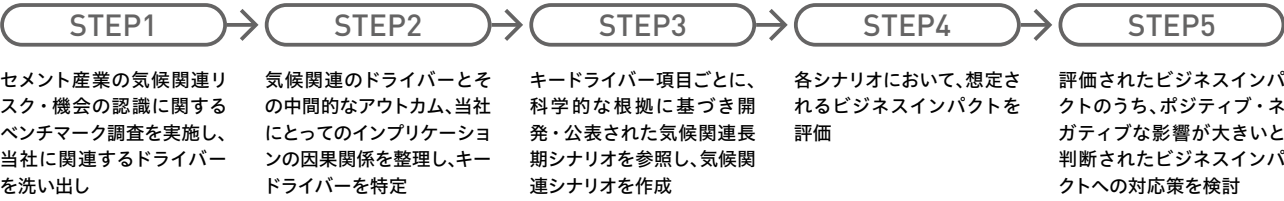
※ 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD):Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略で、気候関連財務情報の開示を促進するため、金融安定理事会 (FSB) によって2015年に設立。2017年には投資家の適切な投資判断のために、気候関連のリスクと機会がもたらす財務的影響に関する情報開示を促す提言を公表。2023年10月に役割を終え解散

シナリオ設定

気候変動が当社グループに与える事業リスク・機会について2050年までのシナリオを設定し、評価および分析を実施しました。気候関連リスクや機会に重要な影響をもたらす事象をIEA「世界エネルギー見通し (WEO)」、「エネルギー技術展望 (ETP)」やIPCC「第5次評価報告書 (AR5)」など、科学的な根拠に基づき開発された気候関連

長期シナリオをベースに整理しました。IEA World Energy Outlook 2021を参考に2030年代を想定し、適切な炭素価格の仮定とともに、当社事業に影響を及ぼす2つのCO₂削減シナリオ (1.5℃、4℃) を設定しました。その後、各シナリオにおけるビジネスインパクトを規模および時期 (短期・中期・長期) の側面から分析しました。

重要な気候変動関連リスクと機会およびシナリオの選定プロセス



	1.5℃シナリオ (パリ協定に整合)	4℃シナリオ (気候変動に有効でない対応)
参照シナリオ	IEA net-zero Emissions Scenario (NZE) Carbon Emissions Pathway: RCP 2.6	IEA Stated Policies Scenario (STEPS) Carbon Emissions Pathway: RCP 8.5
仮定した炭素価格※	130米国ドル (約17,550円)/トン-CO ₂	30米国ドル (約4,050円)/トン-CO ₂

※ シナリオ分析を実施した2022年時点の仮定価格

	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
シナリオ概要	カーボンニュートラル実現に向け、政府と産業界が連携している。産業界のカーボンニュートラル移行と整合的に開発 (CO ₂ 回収、利用、貯蔵技術) が進められている。気候変動の影響は、国土強靱化政策などにより一定の対応ができています。	カーボンニュートラル実現に向けた当社の努力と、セメント産業への規制にミスマッチが生じ、当社に不利益をもたらす。当社が進める革新技術の開発からの利益は限定的となる。気候変動の影響は、頻発する極端な気候現象など、深刻になっている。

シナリオ概要

区分	ドライバー	当社グループへの影響			対応策
			1.5℃シナリオ	4℃シナリオ	
1.政策・規制	規制カーボンプライシングの導入 CO ₂ 排出規制の強化	ネガティブ		中	● 他社より優れた当社技術を生かしたカーボンニュートラル戦略に掲げる施策の確実な実行によるCNの実現 (既存技術によるCO ₂ 低減・吸収/CNに向けた革新技術の開発・展開ほか) ● 排出量取引制度 (GX-ETS) への対応 (ルールメイキングに向けた対外活動など) ● 環境価値 (CO ₂ 削減) の経済価値化
		ポジティブ	中		
2.市場	化石エネルギー価格の高騰	ネガティブ	小	中	● 代替原燃料使用の推進 ● 混合セメントへのシフト加速 ● 混合セメント新規格化 (利用拡大) ● 混合材調達体制整備 ● 新型粉砕助剤の開発
	低炭素型建設資材の需要の高まり	ポジティブ	大	中	
	石炭火力発電所の稼働低下	ネガティブ	中	小	
3.技術	CO ₂ 回収利用技術開発の進展	ネガティブ		中	● CCUS技術開発の推進 ● CO ₂ 回収型セメント製造プロセスの開発 ● 廃棄物処理技術の高度化 ● ガス焼成 (メタン、水素等) ● 環境価値 (CO ₂ 削減) の経済価値化
		ポジティブ	大		
	資源循環、循環経済高度化のための技術深化	ポジティブ	中	小	
4.評判	カーボンニュートラル実現意識の高まり	ネガティブ		中	● カーボンニュートラル戦略に掲げる施策の確実な実行によるCNの実現 (既存技術によるCO ₂ 低減・吸収/CNに向けた革新技術の開発・展開ほか)
		ポジティブ	中		
5.物理事象	慢性的ー平均気温上昇、海面上昇	ネガティブ	小	中	● 激甚災害対策としての保有技術の適用・新技術開発・マーケティング
		ポジティブ	小	小	
	急性的ー気候事象の激化 (洪水や高温など)	ネガティブ	小	大	
		ポジティブ	小	小	

大：売上額で1,000億円程度の影響
中：売上額で10億～100億円程度の影響
小：売上額で10億円程度までの影響

TNFD提言に関する情報開示

一般要件

1.マテリアリティの適用

ダブルマテリアリティを採用しました。

2.開示のスコープ

当社グループの事業のうち、主要かつ重要であるセメントサプライチェーンの直接操業部分(石灰石採掘^{※1}、セメント製造^{※2}、生コンクリート製造、建材製品製造)について、自然との関連性を分析し開示しています。

3.自然関連課題がある地域

海外を含む当社グループセメントサプライチェーンの直接操業の拠点(日本、米国、ベトナム、フィリピン、パプアニューギニア)について分析を行い、要注意地域を特定しました。

4.ほかのサステナビリティ関連の開示との統合

今回の開示は、TNFD単独での開示となります。

ガバナンス

サステナビリティ経営を推進するために社長を委員長、全取締役および全役付執行役員を委員とする「サステナビリティ経営委員会」を設置しています。その傘下の専門委員会である環境経営委員会とリスク管理・コンプライアンス委員会において、当社グループの気候変動や自然資本などの課題解決に取り組んでおり、活動計画の策定およ

戦略

自然との接点をより明確にするために、TNFD^{※3}提言に基づくLEAPアプローチ^{※4}を用いた手法で自然への依存・インパクト・リスク・機会を把握することを進めています。

2024年度にScoping分析を実施した結果をふまえ、2025年度は、Locate、Evaluateについて分析を実施しま

5.検討される対象期間

2025年度時点の情報の分析となっています。今後予定しているリスク・機会の特定においては、短期/中期/長期の時間軸を設定したうえでの分析を予定しています。

6.先住民族・地域社会・ステークホルダーとのエンゲージメント

太平洋セメントグループ行動指針に基づき、広く社会とのコミュニケーションを行っています。特に生産拠点である鉱業所やセメント工場においては、地域における環境保全活動として住民説明会や環境モニター制度を実施するなど、地域の方から寄せられる情報もふまえて環境に配慮した事業活動に取り組んでいます。

また、太平洋セメントグループ人権方針に基づき、従業員を含むステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しています。

※1, 2 出荷拠点における保管・出荷(海送・陸送)に関する操業を含みます

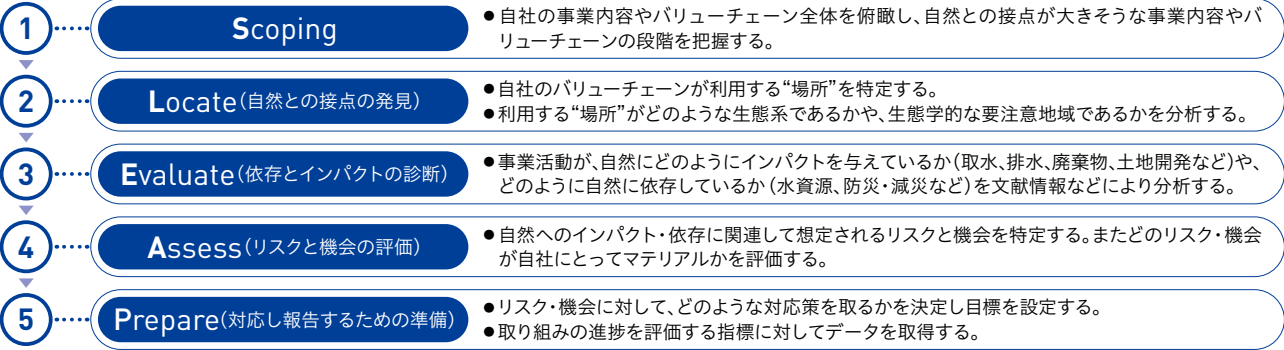
び活動実績を自己評価しています。その内容はサステナビリティ経営委員会で審議し、結果を取締役会に報告します。組織の人権方針については、「太平洋セメントグループ人権方針」に基づいて取り組みを推進しています。

(TNFD開示提言の対応項目：ガバナンスA、B、C)

人権に関する詳細な取り組み ▶P.49

※3 Taskforce on Nature-related Financial Disclosures の略称。自然関連財務情報開示タスクフォースのこと
※4 TNFDで開発されたガイダンスで「Locate」「Evaluate」「Assess」「Prepare」という4つのフェーズの頭文字を取ったもの

LEAPアプローチの検討プロセス



1.Scoping：自然へのインパクト・依存の概要

当社グループのセメントサプライチェーン上の直接操業と自然へのインパクト・依存の概要を把握(スコーピング)するため、2024年度はENCORE^{※5}を用いて、一般的なセクター分類でのヒートマップを作成しました。この結果より、LEAP分析の優先度が高い操業プロセスとして、原料

採掘および資源製品製造のうち石灰石採掘に関する活動、セメント製造全般、生コンクリート製造、建材製品製造を特定しました。

※5 国際金融業界団体NCFAがUMEP-WCMCと共同開発した、産業と自然との関係の調査ツール

Scoping分析結果

VH：とても高い H：高い M：中程度 L：低い VL：とても低い ※依存の評価については、当社で重要と考えた項目のみを開示

工程	インパクト												依存						
	土地・水域利用変化			気候変動	資源利用		汚染				侵略的外来種	供給サービス	調整・維持サービス						
	土地	淡水	海域	GHG排出	水	その他の資源	固形廃棄物	大気	土壌・水有害物質	土壌・水栄養塩	かく乱(騒音・光)	外来種導入	水資源	水質浄化	水流調整	気候調整	災害緩和		土地の安定
																	洪水制御	降雨パターン	
原料採掘および資源製品製造	H	H	—	H	H	VH	M	H	H	M	H	M	H	M	H	H	H	VH	H
廃棄物・副産物の再資源化	M	M	—	H	M	—	M	H	VH	M	H	M	M	M	M	VL	M	L	L
セメント製造	M	M	—	VH	M	—	M	M	M	M	M	—	M	M	M	VL	M	M	L
生コン・二次製品・建材製造	L	M	—	M	H	—	M	M	M	M	M	—	H	M	M	VL	M	L	L

2.Locate：セメントサプライチェーンにおける

自社拠点の要注意地域分析結果

(TNFD開示提言の対応項目：戦略D、リスクとインパクトの管理A(i))

当社グループの直接操業の主な拠点となる、鉱業所(石灰石採掘)およびセメント製造拠点、出荷拠点、グループの主な生コンクリート製造拠点、グループの主な建材製品製造拠点の位置情報を把握し、TNFDが推奨する要注意地域の4つのクライテリア(生物多様性の重要性、生態系の十全性、生態系サービス供給の重要性、水の物理的リスク)の観点ごとに5点満点で評価を行いました。いずれかのクライテリアにおいて、4点以上であった拠点を要注意

地域として特定しました。

その結果、分析を行った国内外の101拠点のうち、9拠点において生物多様性の重要性スコアが4となり、希少種や絶滅危惧種の分布地域に近接性があることが分かりました。また、生態系の十全性については、41拠点のスコアが4~5となり、これらの拠点エリアで手つかずに近い自然が近隣に広がっていることが確認されました。水の物理的リスクでは、18拠点が高スコアとなりました。このうち14拠点は洪水時の浸水が想定される国内拠点であり、他4拠点は海外のセメント製造拠点で水ストレスが高いことが確認されました。

TNFD提言に関する情報開示

● 分析対象拠点(セメントサプライチェーンの直接操業拠点)

拠点タイプ		分析拠点数
鉱業所(石灰石採掘)	活動中(全拠点)	26
	休止中(主要拠点)	6
セメント製造拠点(日本、米国、ベトナム、フィリピン、パプアニューギニア)	国内(全拠点)	9
	海外(全拠点)	7
出荷拠点(サービスステーション)	主要拠点	23
生コンクリート製造拠点	主要拠点	20
建材製品製造拠点	主要拠点	10
合計		101

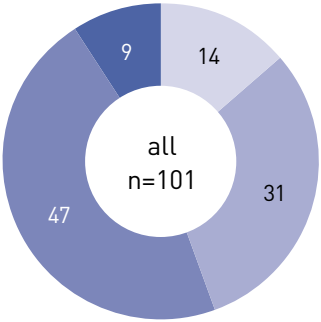
● 要注意地域分析に用いた指標

テーマ	指標名	指標の意味	評価方法	スコアリング基準	
生物多様性の重要性	STAR-t指標	陸域の生物種を対象に、そこでの種の脅威軽減活動が世界全体の絶滅リスク軽減に寄与する可能性を定量化した指標。希少な生物種の分布状況も反映している。	対象となる拠点のポイントの値から、右記の基準でスコアリング	5	5・6
				4	4
				3	3
				2	2
				1	0・1
生態系の十全性	生物多様性完全度指数(Biodiversity Intactness Index)	土地の改変など、人間による圧力がかかっていない原生的な自然の状態と比べて、どの程度個体数が残っているかを割合で表した指標。(値が高いほど十全性が高いと考えられる。)	対象となる拠点のポイントの値から、右記の基準でスコアリング	5	0.975 ≤ x
				4	0.9 ≤ x < 0.975
				3	0.8 ≤ x < 0.9
				2	0.7 ≤ x < 0.8
				1	0 ≤ x < 0.7
	樹木被覆の減少(Tree Cover Loss)	2001年～2023年における樹木被覆の減少を示した指標。(値が高いほど十全性の低下度合いが大きいと考えられる。)	対象となる拠点の半径10km圏内のエリアにおける樹木被覆の減少率から、右記の基準でスコアリング	5	26.97% ≤ x
				4	15.85% ≤ x < 26.97%
				3	6.6% ≤ x < 15.85%
				2	2.86% ≤ x < 6.62%
				1	0 ≤ x < 2.9%
生態系サービス供給の重要性	先住民族・地域コミュニティ	先住民族と地域社会が集団的に所有し使用している土地との重なりを示した指標。	先住民族と地域社会が権利を主張しているエリアとの近接を確認し、対象となる拠点からの距離に応じて右記の基準でスコアリング	5	半径1.0km圏内
				4	半径3.0km圏内
				3	半径10km圏内
				1	それ以外
水の物理的リスク	水ストレス(Baseline Water Stress)	流域の水供給量に対する取水量の割合。水の利用可能性の逼迫度を表す指標。	対象となる拠点のポイントの値から、右記の基準でスコアリング	5	Extremely High (>80%)
				4	High (40-80%)
				3	Medium – High (20-40%)
				2	Low - Medium (10-20%)
				1	Low (<10%)
	生物化学的酸素要求量(BOD：Biochemical Oxygen Demand)	水中の有機物に関する代表的な汚染指標で、生物が水中にある有機物を分解するのに必要な酸素量を示す。数値が高いほど汚染度が高いと判断される。※単位：mg-O ₂ /L	対象となる拠点のポイントの値から、右記の基準でスコアリング	5	5.0 以上
				4	5.0 未満
				3	3.0 未満
				2	2.0 未満
				1	1.0 未満
	洪水浸水深	再現期間100年の洪水の浸水深(m)。全世界を500mメッシュの解像度で評価したもの。※再現期間100年の洪水=100年に1回の洪水。ただし、4点以上となった国内拠点のうち、行政が整備した水害ハザードマップにて想定最大規模の降雨による浸水想定区域外の場合には1点に引き下げた	対象となる拠点のポイントの値から、右記の基準でスコアリング	5	3m 以上
				4	3m 未満
				3	1m 未満
				2	0.5m 未満
				1	0m・ND

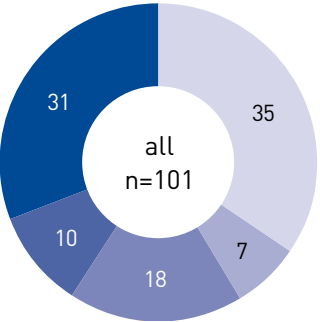
● Locate分析結果(全調査拠点)

※円グラフ内の数字は、該当した拠点数[件]を示す

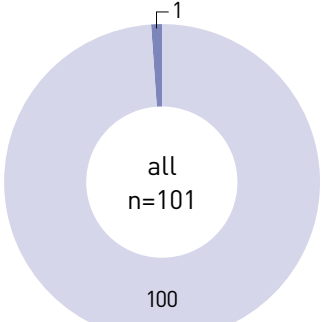
生物多様性の重要性
(保護地域、絶滅リスク軽減において重要な地域の近接性)



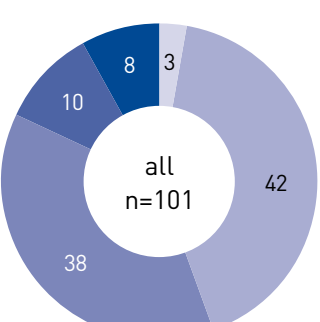
生態系の十全性
(人為的な影響を受けていない近隣の生態系などの分布)



生態系サービス供給の重要性
(先住民族の暮らしへの生態系サービス供給影響)



水の物理的リスク
(水ストレス、水質汚染、洪水などのリスクが高い地域か)



スコア：1(最小)から5(最大)の5段階
1 2 3 4 5

3.Evaluate：自然への重要な依存・インパクトの分析・整理

(TNFD開示提言の対応項目：戦略A、リスクとインパクトの管理A(i))

当社グループの事業が自然にどのように依存し、インパクトを与えているのかについて、セメントサプライチェーンの操業段階に応じて評価・整理しました。判断にあたっては、当社グループの各操業段階の情報や、TNFDセクターガイダンス、そのほかの自然への依存・インパクトに関する文献情報を参考にしました。

その結果、各操業段階に応じた、重要な依存・インパクトが明らかになりました。重要な依存・インパクトの判断基準としては、依存する生態系サービスが失われると当社グループの事業にとって大きな財務的影響を被ると想定されること、インパクトについては、適切な管理を行わなければ自然が回復不能となることが想定される場合に重要と判断しました。

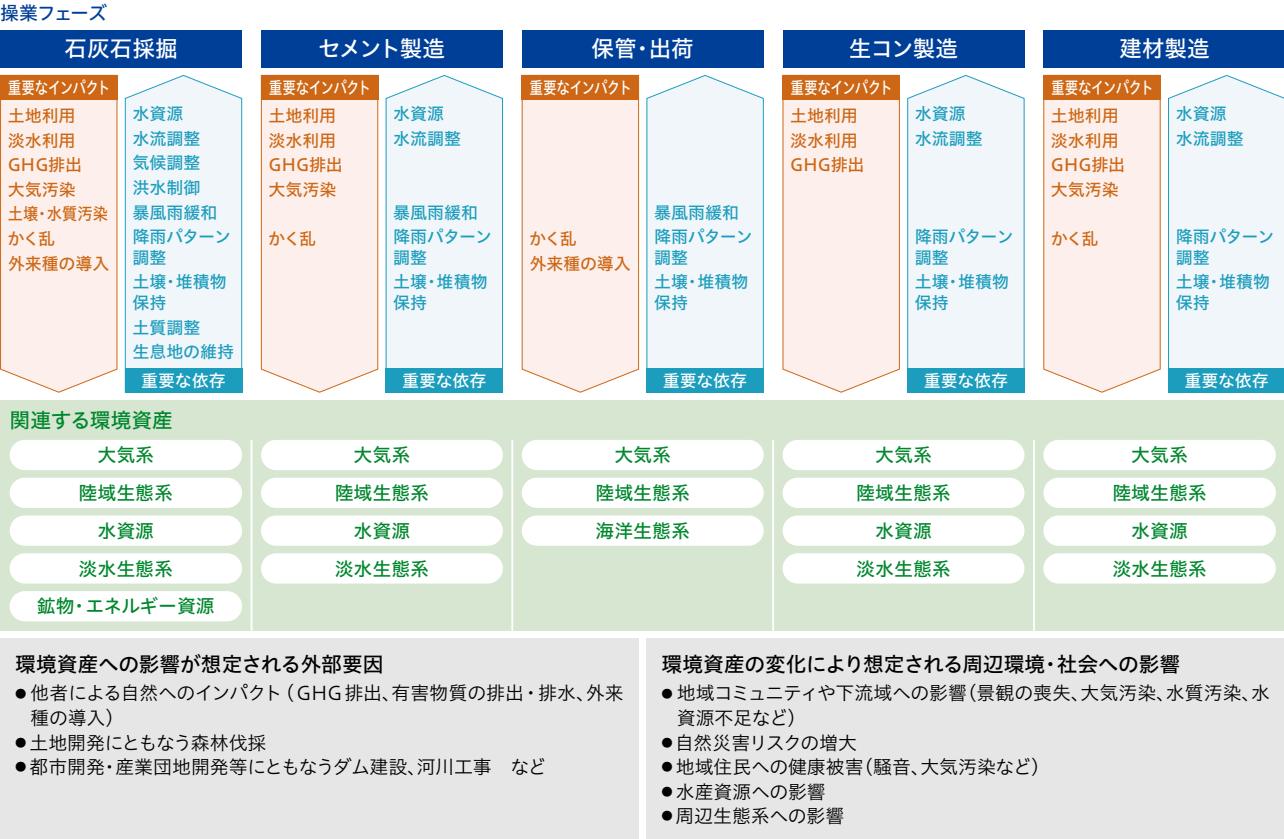
重要な依存としては、石灰石の破碎・選鉱や生コンクリート製造時などにおける水資源・水流調整や、石灰石採掘や出荷拠点など野外での操業も含む事業活動における降雨パターンの調整・土壌・堆積物の保持機能が挙げられました。これらの生態系サービスが失われると、代替が不可能あるいは代替に多額のコストを要する可能性があると認識しています。

重要なインパクトとしては、各事業活動による土地利用の改変や、石灰石の採取や工場での自家発電による大気汚染物質の排出などが挙げられました。こうしたインパクトは、適切に管理ができていない場合には自然環境が回復不能になる可能性があるとして認識しています。

これら重要な依存・インパクトに関連して想定されるリスク・機会や、既存の対応状況については、Assess、Prepareにて2026年度に検討いたします。

TNFD提言に関する情報開示

● Evaluate 分析結果(重要な依存・重要なインパクト)



リスクとインパクトの管理

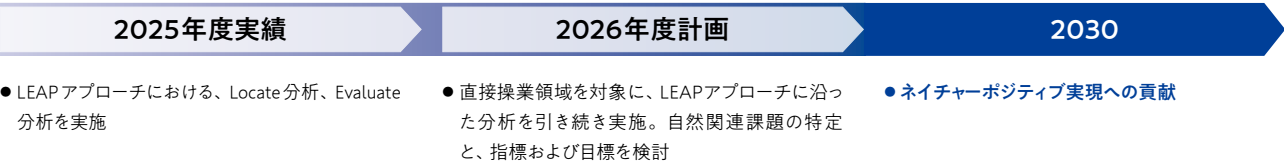
当社マテリアリティとして生物多様性・水源保全を位置づけており、環境経営方針においても水資源保護や生物多様性を含めた環境課題への積極的な取り組み方針を掲げ、これらを重要な経営課題として認識しています。具体的な取り組みとしては、鉱山回復計画の策定やセメント工

場における水資源管理を推進しています。今後、LEAPアプローチのAssessの結果をふまえ、リスク・機会を評価していきます。また、Prepareでは当社の既存の対応状況や追加的な対応の必要性・方向性の検討を進めていきます。
(TNFD開示提言の対応項目：リスクとインパクトの管理B)

指標および目標

2030年ネイチャーポジティブ実現への貢献に向けて、Prepare フェーズにおいて、自然関連課題を管理する指標

と目標について検討することを予定しています。



インパクト低減に向けた取り組み事例

当社グループの鉱山操業は、原料の石灰石採掘が自然に依存しインパクトを与えているとの認識のもと、鉱山と周辺地域の自然環境を保全するための取り組みを継続的に実施しています。セメント製造においては、工場設備の冷却用として水資源を利用しており、将来顕在化する可能性のある課題として水リスクの分析、水使用の状況把握に努め、適正利用を図っています。

生物多様性

当社グループの鉱山操業は石灰石を採取するため、開発区域の環境や生態系への影響は避けられません。鉱山開発にあたっては、開発地域の生物多様性や水資源を含む環境調査を基に、開発が与える影響を専門家の協力を得て事前評価し、ステークホルダーと意見交換しながら開

発計画を定めます。その後も定期的に周辺環境を監視し、環境影響についてステークホルダーに報告しています。また、鉱山の回復計画策定率については、90%以上を目標として設定しています。

水源保全

当社グループのセメント工場で使用される水は、セメント製品の原料ではなく、工場設備の冷却用として使用され、一部は蒸発します。工場内で使用される水(生活雑排水をのぞく)は循環使用し、水域への影響低減に努めるとともに、WRF^{※6}を用いてセメント工場における水リスクを分析しています。また、GCCAのガイドラインに基づき、水資源を管理することで水源保全を図っています。

※6 世界自然保護基金(WWF)が開発した水リスクマップ、Water Risk Filterの略称

自然資本 — 生物多様性 —

価値創造へ向けて

当社グループは、石灰石鉱山の開発・操業において、地域の生態系保全と地域振興の両立を重視しています。地元、自治体、有識者と連携し、開発から操業、跡地利用にいたる

まで、公鉱害の防止対策や緑化による自然再生に取り組むことで、環境への影響を最小限に抑えつつ、国際目標であるネイチャーポジティブ実現へ貢献していきます。

方針と運用体制

セメント製造に不可欠な鉱山資源を取り扱う当社グループは、生物多様性保全への積極的な取り組みを重要課題のひとつと位置づけ、環境経営方針において自然保護を掲げています。希少動植物の保全や跡地の緑化に加

え、「生物多様性のための30by30アライアンス」ならびに「経団連自然保護協議会」への参加を通じ、自然保護への取り組みを一層強化していきます。

リスク管理体制

当社グループの石灰石鉱山では、GCCAのガイドラインに基づき、バードライフ・インターナショナルが提供するIBAT (Integrated Biodiversity Assessment Tool)を用いて、IUCN (国際自然保護連合)が定める自然保護地域との位置関係を分析し、生物多様性評価を実施しています。生物多様性価値が認められる地域では、行政当局による操業許可のもと環境配慮を徹底し、周辺環境の定期監視とステークホルダーへの報告を通じて、リスク管理に努めています。

● 当社グループの石灰石鉱山GCCA

地域	鉱山数	面積 (ha)	該当 [※] 鉱山数
日本	13	2,835	2
米国	4	1,903	0
アジア	2	617	0
回復計画のある鉱山の割合 (%)			100

※ 主に管理活動を通じた生息地の保全を目的とする保護地域のこと。IUCN自然保護地域カテゴリIV (種と生息地管理地域)に含まれる

実現に向けてのロードマップ

当社グループは石灰石鉱山で採掘区域や跡地の緑化を進めています。採掘により岩盤や地盤が露出する区域では、掘削予定をふまえつつ早期の緑化に努めています。併せて、生物多様性のための30by30アライアンスへの参加

を通じて、ネイチャーポジティブの実現に向けた具体的な取り組みを進めるとともに、経団連自然保護協議会では、企業・団体との情報共有や情報発信などを通じて、生物多様性保全に向けて連携を図っています。

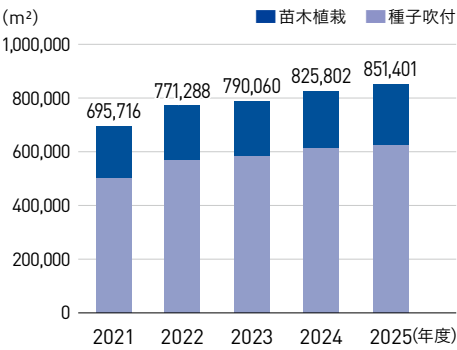
2025年度実績	2026年度計画	2030
● 生物多様性 ・生物多様性のための30by30アライアンス参加 ● 鉱山緑化 ・種子吹付12千㎡ ・苗木植栽3,431本	● 生物多様性 ・生物多様性のための30by30アライアンスの取り組みを推進し、30by30達成に貢献する ● 鉱山緑化 ・種子吹付30千㎡ ・苗木植栽3,100本	● 生物多様性 ・自然共生型の事業活動を推進し、ネイチャーポジティブの実現に貢献する ● 鉱山緑化 (2027年～2030年合計) ・種子吹付128千㎡ ・苗木植栽17,900本

● マテリアリティのKPI・目標と実績

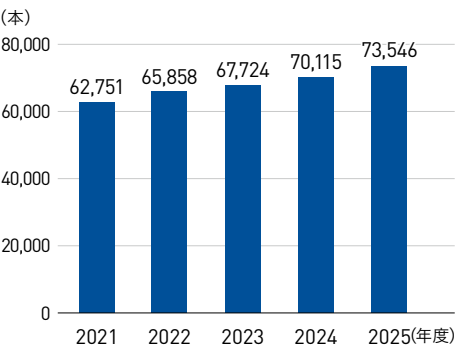
KPI・目標	2023年度	2024年度	2025年度
鉱山回復計画の策定 鉱山回復計画策定率90%以上	100%	100%	100%

※過年度に遡って修正

● 通算緑化面積 (1994年度～)



● 通算苗木植栽本数 (1980年度～)



植樹祭の様子 (武甲鉱山)

生物多様性保全活動

当社グループが保有する石灰石鉱山では、特に環境影響評価において保全の必要があると判断された希少種については、保護設備の設置や移植、開発作業の制限などの対策を講じています。

秩父太平洋セメント社は、希少植物の保護に精力的に取り組んでおり、群馬県多野郡神流町に位置する叶山鉱山では、地元の自然保護団体の協力を得ながら、同鉱山に自生する38種類の希少植物を鉱山内に設置した植物園へ移植しています。また、埼玉県秩父市と横瀬町に位置する武甲山で採掘している同社の三輪鉱山においては、自生する68種類の希少植物を地元の専門家の協力や当社研究開発本部のバイオ技術を活用し、保護および増殖を行っています。



オオビランジ (叶山鉱山)



イワキンバイ (叶山鉱山)

また、三重太平洋鉱業社の藤原鉱山では、2012年から藤原岳周辺の石灰岩地域に生息する三重県指定希少野生動植物種について、専門家の意見を得ながら移植や事後調査などの保全活動を行っています。

希少植物保護育成担当者の後継者育成

希少植物の採取、栽培、移植といった作業には専門的知識が必要となるため、秩父太平洋セメント社ではこれらの知識・技能を継承できるよう後継者を育成しています。2025年度は従業員3名に教育を行い、知識・技能の向上を図りました。今後も後継者育成を進め、希少植物の保全に努めていきます。



自然資本 ― 水源保全 ―

価値創造へ向けて

当社グループのセメント工場における水資源の利用について、将来、顕在化する可能性のある課題として水リス

クの分析、水使用の状況の把握に努め、水資源の適正利用を図っています。

方針と運用体制

当社は環境経営方針のもと、水資源の保全など自然資本への取り組みを重要課題とし、ネイチャーポジティブの実現を目指しています。GCCAガイドラインに基づき水資源を管理し、水源保全を進めています。当社グループ鉱山

では、湧水や雨水を調整池で処理して外部環境への影響を抑えつつ、一部鉱山で掘削した井戸水を生活用水として地域へ供給しています。

リスク管理

当社グループのセメント工場における水リスクをWRF[※]を用いて分析した結果、全工場のセメント生産量による加重の流域物理リスク評価点は2.27、最も評価点が高い工場では3.62となっています。評価点の高い工場の状況分析でも喫緊の課題は見出されておらず、引き続き水資源の適正利用に努めています。

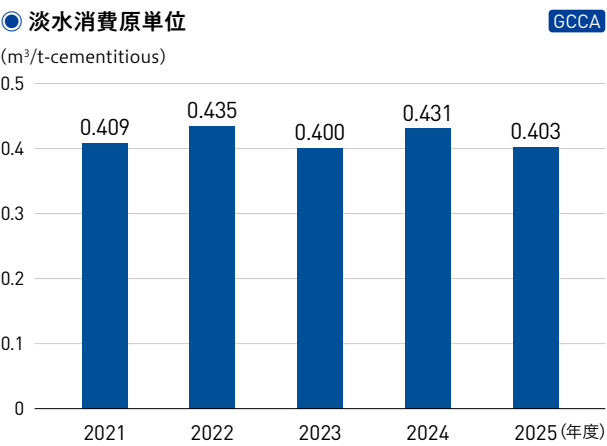
※ 世界自然保護基金（WWF）が開発した水資源の流域物理リスクや流域事業リスクを評価するツールで、評価点は最高5.0で最もリスクが大きいとされる

水使用の状況

当社グループのセメント工場で使用される水の多くは機器や排気ガス、自家発電の冷却用です。工場からの排水は、これら冷却水で水質汚濁防止法上の污水ではありません。臨海工場では、自家発電の冷却に海水を使用しています。工場内で使用する淡水（生活雑排水をのぞく）は循環使用し、取水量の低減と排水による水域への影響低減に努めています。

2025年度の淡水の総取水量は約2,521万m³、海水の総取水量は約1億4千万m³です。海水は、臨海工場の自家発電設備の冷却に使用され、そのまま海に戻されます。淡水の排水量は約1,453万m³であり、約1,068万m³の淡水を消費し、セメント製造1トンあたり0.403m³で、その大半は製品等の原料ではなく、機器やガスの冷却に使用され蒸散したものです。水効率に大きな変化はありませんでした。

● 水使用の状況 (単位：千m³) GCCA				
	2023年度	2024年度	2025年度	
表層水	4,374	4,974	5,154	
地下水	16,740	18,117	17,151	
用水	2,289	2,756	2,900	
淡水の総取水量 (I)	23,403	25,847	25,205	
海水の総取水量	145,758	138,724	139,072	
総取水量	169,161	164,570	164,278	
淡水の総排水量 (O)	13,021	14,414	14,530	
海水の総排水量	145,927	138,724	139,072	
総排水量	158,948	153,138	153,602	
淡水消費量 (I-O)	10,382	11,432	10,675	



水資源の適正利用事例

現況では地域社会との水資源をめぐる特段の懸念事項は見られていませんが、水資源の保全の観点からの取水量の削減に努めています。また、地域とのコミュニケーションを密にして地域の水資源の適正利用に貢献しています。

フィリピンのタイハイヨウセメントフィリピンズ社では、工場用水用に掘った井戸から地域へ上水供給を行っています。

また、米国のカルボルトランド社はカリフォルニア州ロッキーキャニオン骨材採石場において、場内の雨水と湧水の集水・貯蔵方法を改善した「水の持続的利用のためのシス

テム」を構築しました。この水源を確保できたことにより、井戸の増設や地下水の汲み上げ量を増やすことなく、操業に必要な水の供給と規制の厳しい場外排水を最小限に抑えることが可能になりました。

水資源保全活動

鉱山の採掘では、動植物のみならず河川・湧水などの水資源の保全にも取り組んでいます。水資源保全の観点から、湧水・雨水は調整池を通し外部環境への影響を最小限にしてから排出されます。一部鉱山では生活用水用の井戸を掘削し、地元地域へ供給しています。

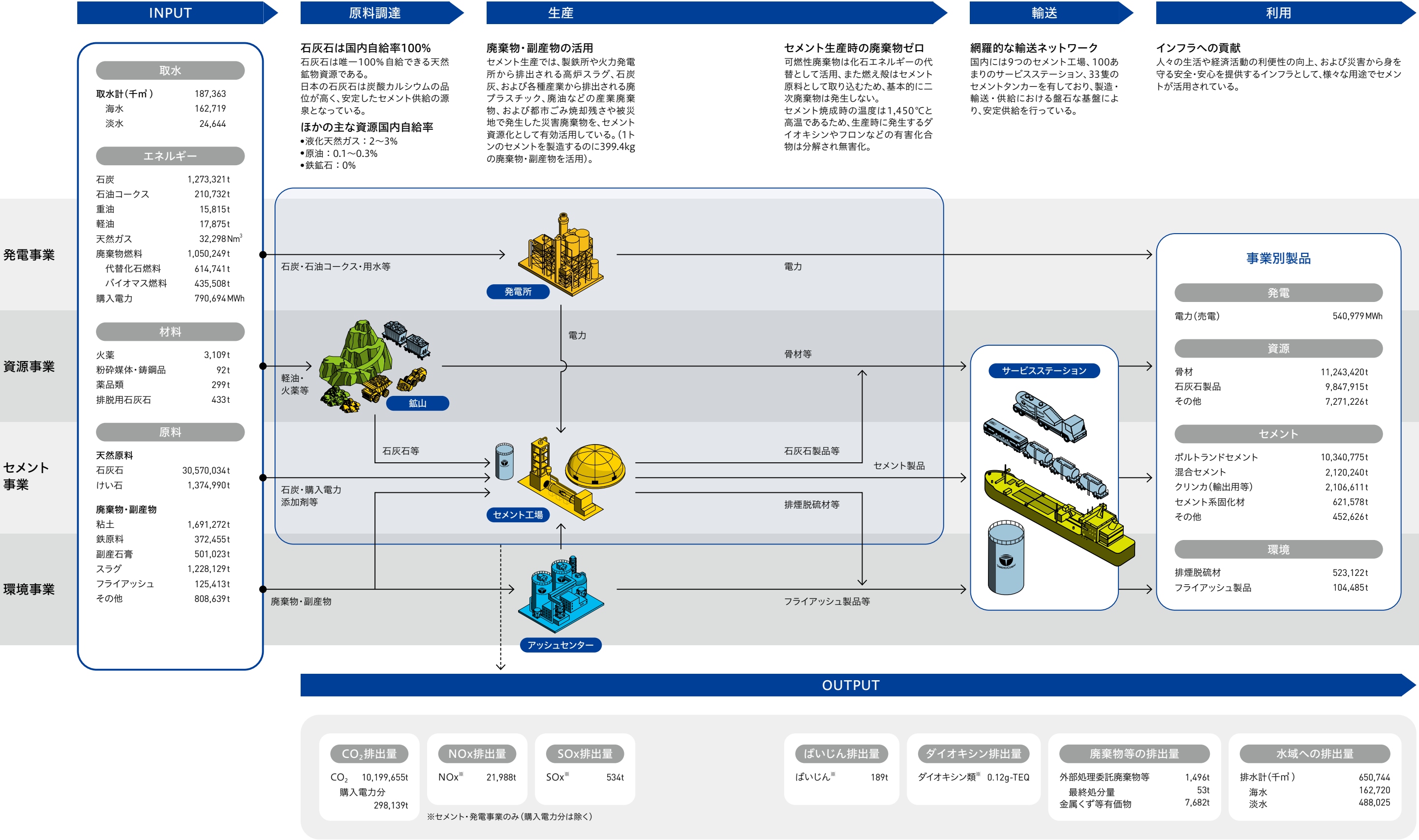


カルボルトランド社のロッキーキャニオン骨材採石場における雨水と湧水の集水・貯蔵状況

事業のマテリアルバランス

集計範囲：当社日本国内セメント工場(9工場)と、当社に原料を供給している日本国内の子会社鉱山(12社13鉱山)と発電事業を行う関係会社(2社)において、セメント、資源、環境、発電の4事業を対象として集計しています。

北海道太平洋鉱業(株)	義朗鉱山(北海道)	秩父鉱業(株)	御堂鉱山(埼玉県)	龍陽興産(株)	重安鉱山(山口県)
龍振鉱業(株)	大船渡鉱山(岩手県)	武甲鉱業(株)	武甲鉱山(埼玉県)	香春鉱業(株)	香春鉱山(福岡県)
明星セメント(株)	田海鉱山(新潟県)	三重太平洋鉱業(株)	藤原鉱山(三重県)	敦賀セメント(株)	石山鉱山(福井県)
	叶山鉱山(群馬県)	高知太平洋鉱業(株)	土佐山鉱山(高知県)	大船渡発電(株)	大船渡発電所(岩手県)
秩父太平洋セメント(株)	三輪鉱山(埼玉県)	大分太平洋鉱業(株)	新津久見鉱山(大分県)	糸魚川発電(株)	糸魚川発電所(新潟県)



OUTPUT

CO₂排出量

CO ₂	10,199,655t
購入電力分	298,139t

NO_x排出量

NO _x [※]	21,988t
------------------------------	---------

SO_x排出量

SO _x [※]	534t
------------------------------	------

ばいじん排出量

ばいじん [※]	189t
-------------------	------

ダイオキシン排出量

ダイオキシン類 [※]	0.12g-TEQ
----------------------	-----------

廃棄物等の排出量

外部処理委託廃棄物等	1,496t
最終処分量	53t
金属くず等有価物	7,682t

水域への排出量

排水計(千㎡)	650,744
海水	162,720
淡水	488,025

※セメント・発電事業のみ(購入電力分は除く)

人的資本経営

価値創造へ向けて

当社では、多様な人材の自発的な業績貢献意欲を高め維持していくことが、中長期的な企業価値の向上につながるものと考え、人材を「資本」と捉えて人への投資を進めています。

経営戦略と人材戦略との連動を意識した取り組みを展開し、従業員が安心して働き続け、自己成長と貢献実感を得られる機会を提供していくことで、人的資本経営を実現していきます。

● 実現に向けてのロードマップ

	マテリアリティの目標・KPI /その他目標	要素		2025年度実績	2026年度計画	2030
目指す姿1 企業価値向上につながる 人材育成	●一人あたりの教育時間： 20時間以上 ●一人あたりの教育費用： 80千円以上	●各種研修の実施や個別能力伸長の支援および自主性・自律性を醸成する個人学習機会の提供		●一人あたりの教育時間： 28.9時間 ●一人あたりの教育費用： 101千円 ●各種研修の実施等による能力開発 ●グローバル人材育成プログラム実施 ●個人学習機会の提供	●各種研修の実施等による能力開発 ●グローバル人材育成プログラム実施 ●個人学習機会の提供	従業員とともに 成長していく会社へ ダイバーシティ＆インクルージョンの推進に加え、DX人材、グローバル人材、マネジメント人材などの当社経営戦略に合致した多様な人材の確保・育成・定着を実現する基盤を構築し、従業員と会社がともに成長していくことで、人的資本の価値最大化による企業価値向上を目指す
目指す姿2 ウェルビーイングの 充実を目指した職場づくり	●年次有給休暇取得率： 70%以上 ●男性の育児休業等取得率： 80%以上 ●定期健康診断受診率： 100% ●二次検査受診率： 100%	●ワーク・ライフ・マネジメントの推進 柔軟な働き方の実現に向けた各種制度を導入し、ワーク・ライフ・マネジメントを推進する ●健康経営の推進 ウォーキングイベント等を通じた健康意識の啓発、二次検査の勧奨など		●年次有給休暇取得率： 85.9% ●男性の育児休業等取得率： 81.0% ●定期健康診断受診率： 100% ●二次検査受診率： 97.3% ●ワーク・ライフ・マネジメントの推進 ●健康経営の推進	●人事制度再構築 ●ワーク・ライフ・マネジメントの推進 ●健康経営の推進 ●人と組織の活性化	
目指す姿3 ダイバーシティ＆ インクルージョンの実現	●女性採用比率 (エリア非限定職)： 30%以上 ●女性従業員比率： 10%以上 ●新任管理職の女性比率： 10%以上 ●女性管理職比率(2030年) 5%以上 (2026年) 3%以上	●女性・経験者・障がい者等の積極的雇用 ●女性リーダー育成		●女性採用比率 (エリア非限定職)： 27.3% ●女性従業員比率： 11.0% ●新任管理職の女性比率： 10.6% ●女性管理職比率： 3.7% ●女性リーダー育成研修の実施 ●選拔型社外派遣研修(女性対象)の実施	●女性リーダー育成研修の見直し・実施 ●選拔型社外派遣研修(女性対象)の実施 ●意識改革につながる施策を検討・実施	
エンゲージメント向上の 取り組み	●エンゲージメントスコア： ベンチマークスコア[※]以上 ※全業界の企業規模1,001～5,000人の会社の平均スコア	●定期的なエンゲージメントサーベイの実施		●エンゲージメントスコア(10月)： 68.9 ベンチマークスコア： 69.4 ●エンゲージメントサーベイを導入実施し、結果についての分析報告会を各部署ごとに開催 ●分析報告会后、各部署にてエンゲージメント向上のための取り組みを展開	●エンゲージメントサーベイを定期的に実施し、各部署の職制が結果に対してすみやかに自部署の課題分析、アクションプランの策定・実行、効果検証できる体制を構築	

人的資本経営 — 人材育成 —

目指す姿01 企業価値向上につながる人材育成

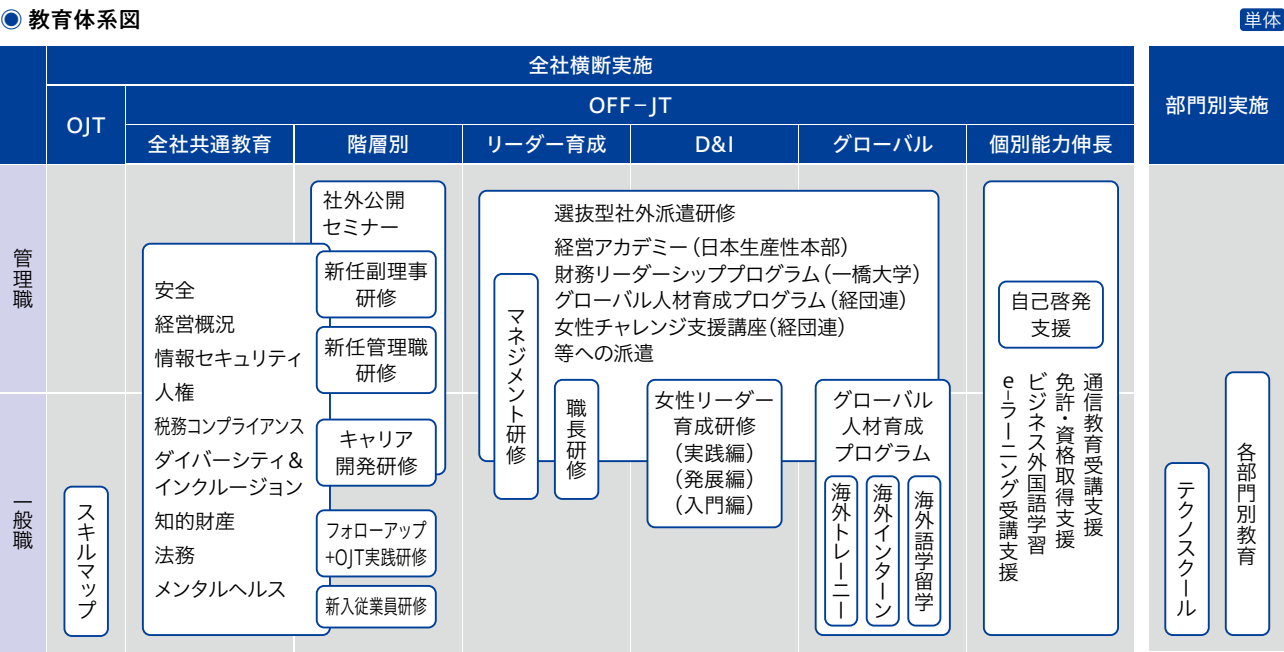
人材育成方針

個人の持てる力を最大限発揮し、一人ひとりが社内外に通用する人材の育成を目指します。

- ① 多様な人材の自主性、自律性を醸成し、「個」の成長を図ります。
- ② 人材育成はOJTとこれを補完するOFF-JTを基本とします。
- ③ それぞれの分野および階層において次代を担う後継者を育成します。
- ④ 常にグループ経営を視野に入れ行動する人材を育成します。
- ⑤ 世界に通ずるグローバルな人材を育成します。
- ⑥ サステナビリティ推進を通じ、環境への配慮、社会への貢献ができる人材を育成します。

運用体制

人材育成方針を具現化するため、下図の通り全社横断的に教育を実施しています。人材育成の基本となるOJTについては、従事する業務分野ごとのスキルマップを明示し、職場でのOJTに生かしています。OJTを補完するOFF-JTについては、各種研修の実施や個別能力伸長の支援を行っています。自主性・自律性を醸成する個人学習の機会を提供することで従業員の伸長意欲をかきたて、キャリアの柱を主体的に見出す風土づくりを推進しています。



● マテリアリティのKPI・目標と実績

マテリアリティの目標・KPI / その他目標	2023年度	2024年度	2025年度
一人あたりの教育時間20時間以上	23.3時間	28.0時間	28.9時間
一人あたりの教育費用80千円以上	74千円	100千円	101千円

企業価値向上につながる人材育成のために各種階層別研修やグローバル人材育成プログラム、選抜型社外派遣研修等を通じて従業員の成長を支援しています。また、業務分野ごとのスキルマップにおいて必要な資格を明示し、

免許・資格取得支援制度や通信教育受講支援、リスクリングにも活用できるe-ラーニングを整備し、従業員の自律的な学びを支援しています。

人的資本経営 — ワーク・ライフ・マネジメントの推進 —

目指す姿02 ウェルビーイングの充実を目指した職場づくり

方針

従業員のウェルビーイングは当社の持続的成長の源泉です。一人ひとりが働きがいをもって活躍できる職場づくりのために、当社では柔軟な働き方の実現に向けた各種

制度を導入し、従業員のワーク・ライフ・マネジメントを推進しています。

運用体制(就業に関する各種制度)

- フレックスタイム制度 (コアタイム：11時30分から13時30分(本社・支店ほか))
- テレワーク勤務制度
- 社内副業制度
- 社外副業制度
- 小学6年生までの子の育児のための短時間勤務制度 (10分単位で3時間/日まで短縮可)
- 家族の介護のための短時間勤務制度 (10分単位で3時間/日まで短縮可、要介護者1名につき通算3年間)
- 治療のための短時間勤務制度 (10分単位で3時間/日まで短縮可、治療のために必要とする期間)
- 小学校就学前の子の育児のための時間外労働の免除制度
- 小学6年生までの子の育児のための時間外労働の制限、深夜労働の免除制度、時差勤務制度
- 家族の介護のための時間外労働の免除・制限、深夜労働の免除制度、時差勤務制度

- 年次有給休暇の半日単位での取得制度
- 特別積立休暇(取得目的：医療、看護・介護、人間ドック、不妊治療、自己啓発ほか)
- 子の看護等休暇・介護休暇(年10日間)
- 不妊治療休暇制度
- ボランティア休暇制度
- エリア限定職を含むコース別人事管理制度 (コース変更制度あり)
- 出生時育児休業・育児休業制度(最長2年1カ月)
- 介護休業制度(要介護者1名につき通算2年間)
- ワーク・ライフ・マネジメント休業制度
- キャリア・カムバック制度(再雇用制度)
- リファラル採用・アルムナイ採用 ほか

VOICE ▶P.39-40

● マテリアリティのKPI・目標と実績

マテリアリティの目標・KPI / その他目標	2023年度	2024年度	2025年度
年次有給休暇取得率70%以上	83.6%	79.1%	85.9%
男性の育児休業等取得率80%以上	54%	76%	81%

社内・社外での副業への対応

従業員が社内・社外を問わず副業を行える制度を導入しています。自分の強みの発揮や関心に沿った業務にも

チャレンジしていくことで、多様なキャリアの自律的形成の促進とエンゲージメントの向上につながる制度として期待しています。

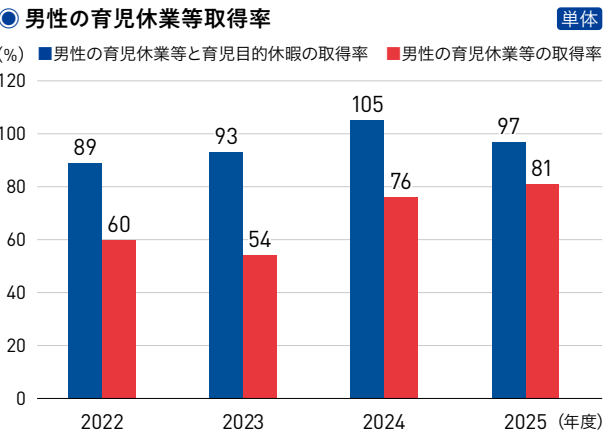
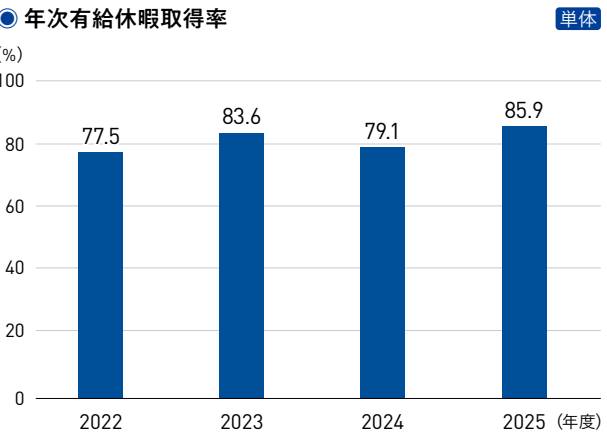
VOICE ▶P.39-40

人的資本経営 — ワーク・ライフ・マネジメントの推進 —

仕事と育児・介護との両立支援

従業員が仕事と育児・介護を両立できるように、育児では小学6年生の修了まで、介護では通算3年間(要介護者1名あたり)までの短時間勤務制度を導入しています。フレックスタイム制での短時間勤務(本社・支店ほか)も選択でき

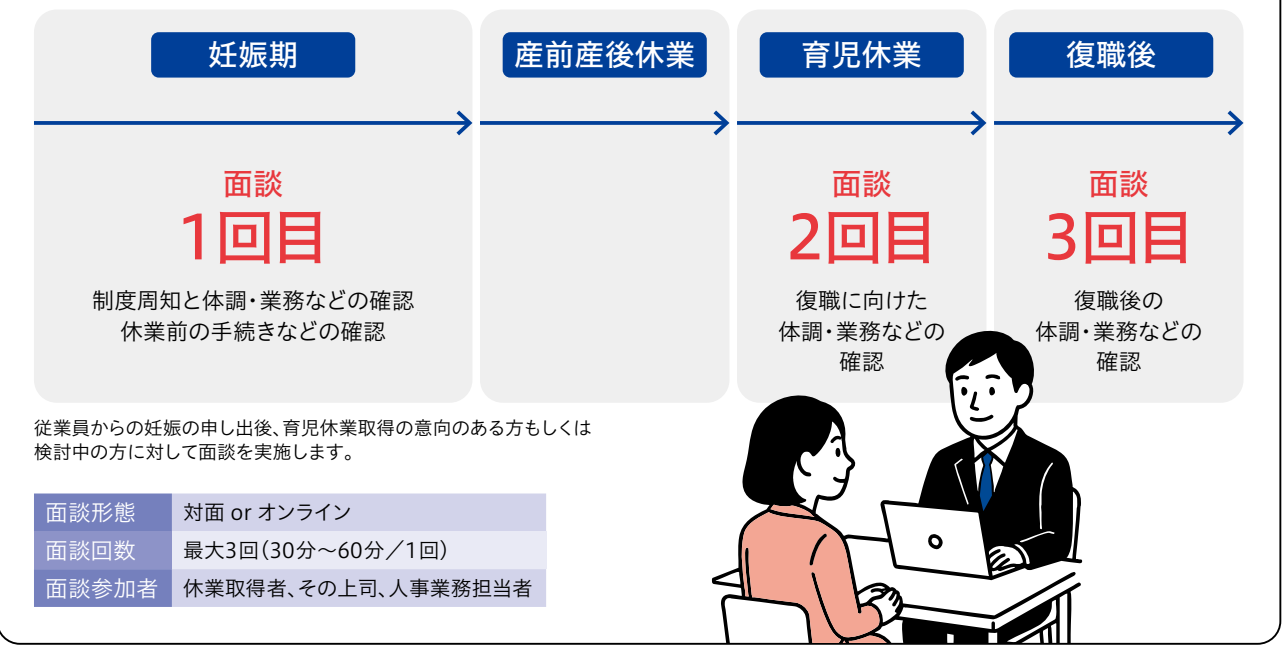
るようにするなど、より活用しやすい制度とする取り組みを進めています。そのほか、育児・介護を目的とした休業制度に加え、配偶者の転勤先への同行などを理由とした長期休業制度(ワーク・ライフ・マネジメント休業)を設けるなど仕事との両立支援に取り組んでいます。



育児休業等の取得に関するサポート(産休・育休フォロー面談)

育児休業等を取得しやすい環境づくりをさらに推進するため、「産休・育休フォロー面談」を導入しました。これは、妊娠から復職後まで包括的に従業員をサポートするための取り組みで、休業取得者とその上司が主体となり面談を

行うものです。面談の中で、当社の育児に関する制度を周知し、従業員と上司とのコミュニケーションを密にすることで相互理解を深め、従業員が安心して休業を迎え、円滑に職場復帰できるように支援しています。



人的資本経営 — 健康経営の取り組み —

健康宣言

当社では、2018年度から健康経営を推進しており、2022年9月より健康経営のさらなる推進を目指し、健康宣言の内容を改定しました。現在は、健康宣言のもと、代表取締役社長を健康経営の最高責任者とし、取締役会直属のサステナビリティ経営委員会の下部組織となる「人権・労働慣行委員会」を中心に、従業員を最も重要な「資本」と捉え、従業員とその家族の健康保持・増進に取り組むとともに、働きがいのある職場づくりを目指しています。

太平洋セメントグループ健康宣言

持続可能な地球の未来を拓く先導役を目指し、経済の発展のみならず、環境への配慮、社会への貢献とも調和した事業活動を行うという当社グループの経営理念を実現するためには、その担い手である従業員とその家族が心身共に「健康」であることが大前提となります。当社は、従業員を「人的資本」と捉え、従業員とその家族の「健康」の保持・増進に取り組むとともに、“働き甲斐”を持ってその能力を最大限に発揮することができるよう職場づくりを目指すことをここに宣言します。

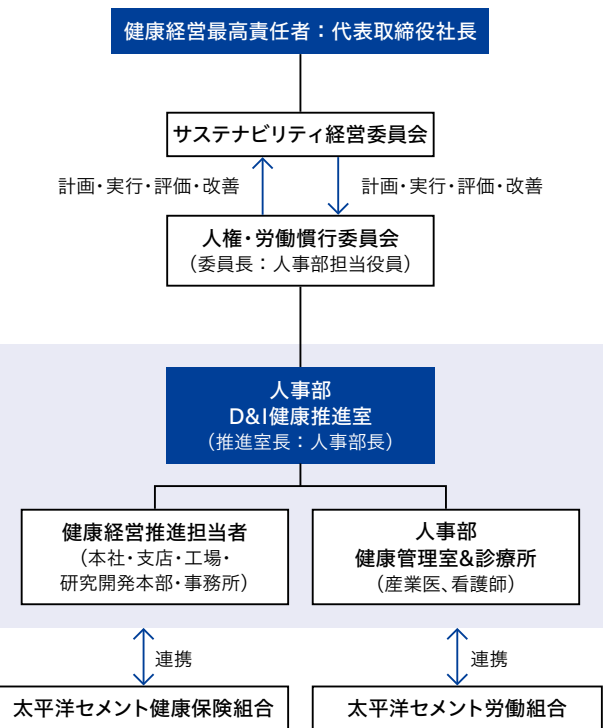
2024年4月 太平洋セメント株式会社 代表取締役社長 田浦 良文

基本方針

- 1 太平洋セメントグループは健康宣言のもと、「人権・労働慣行委員会」を中心に各事業所と連携をしながら、従業員とその家族の健康保持・増進の取り組みと“働き甲斐”のある職場づくりを推進します。
- 2 従業員は、自身とその家族の健康保持・増進に積極的に取り組むことで、心身のウェルビーイングを充実させ、QOLを高めます。

具体的には、毎年度、健康経営活動計画を定め、施策の実施、効果検証、次年度への施策への反映など、PDCAサイクル運用の中で健康経営を推進しています。今後も、健康宣言のもと「人権・労働慣行委員会」を中心に太平洋セメント健康保険組合・太平洋セメント労働組合とも連携強化しながら、従業員とその家族の健康保持・増進を図り、働きがいのある職場づくりを推進し、組織の活性化・生産性の向上を目指していきます。

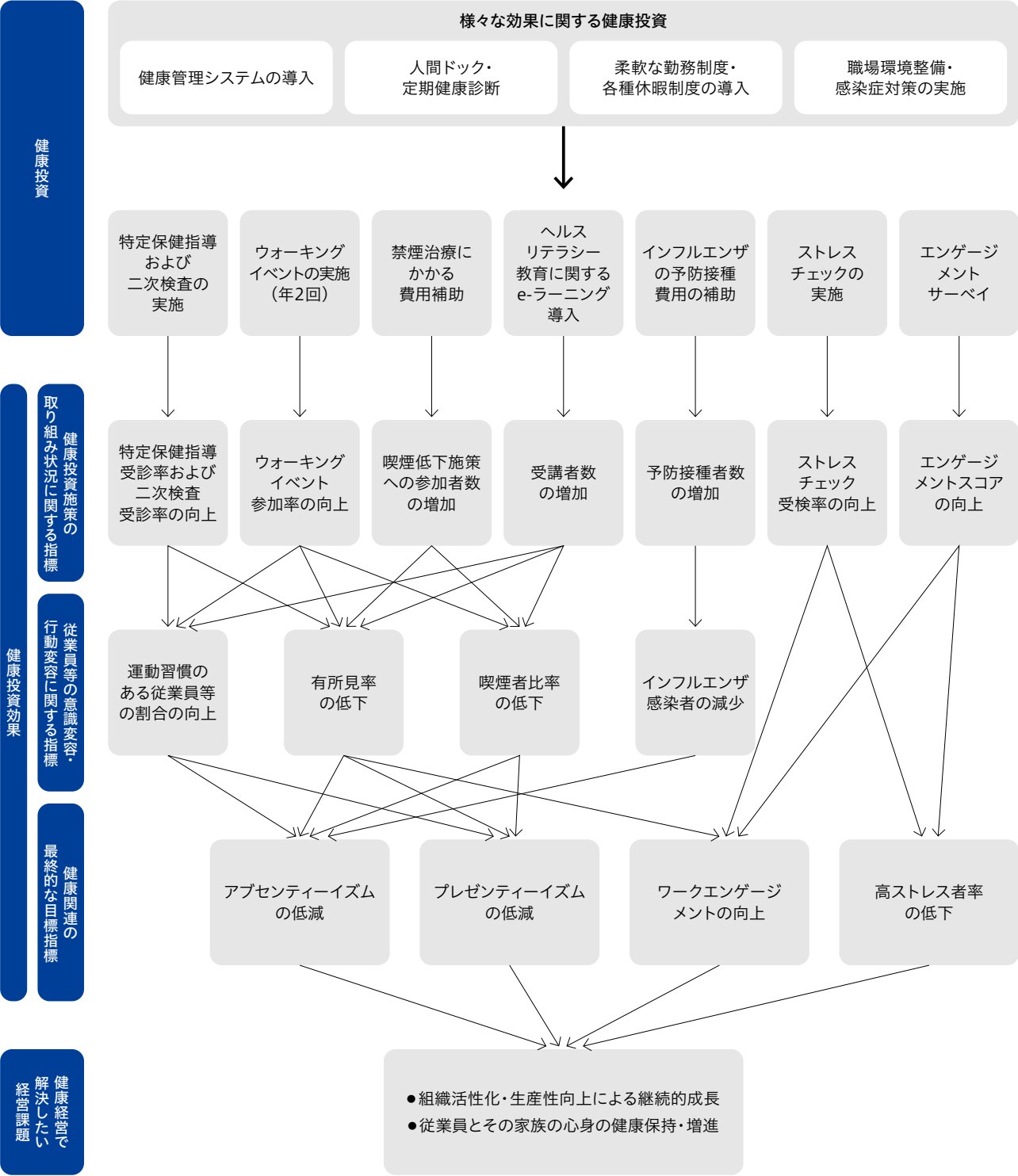
● 健康経営推進体制図



人的資本経営 — 健康経営の取り組み —

戦略マップ

健康経営を効果的・効率的に進めるため、解決したい重要課題や評価指標（KPI）を明確にし、重要課題の解消に向けた取り組みまでの流れを“見える化”しています。



2026年度 健康経営活動計画

当社では従業員一人ひとりの心身の健康保持・増進に向けて毎年度健康経営活動計画を作成しています。2026年度の計画においては、ヘルスリテラシー教育に力を入れ、「高齢期の健康、治療と仕事の両立・支援、介護と仕事の両立・支援」のテーマで全従業員にe-ラーニングを実施していきます。

2026年度健康経営活動計画

項目	内容
定期健康診断関係	定期健康診断受診率の「100%」の達成 定期健診後の二次検査受診率の向上 ケアリーメールの配信（Webで自身の定期健康診断結果を確認）
特定保健指導関係	特定保健指導の実施・呼びかけ
ヘルスリテラシー教育関係	ヘルスリテラシー教育の実施
生活習慣病予防対策	ウォーキングイベントの開催 健康セミナーの開催 健康優良者のご紹介 腹八分目運動の実施
睡眠障害予防対策	SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査の費用補助
喫煙率低下施策	禁煙を希望する従業員への支援 禁煙デーの実施
メンタルヘルス予防対策	こころの相談窓口の案内 ストレスチェック受検率の向上・Webタイプ受検の推進 ストレスチェック後の高ストレス者に対する医師による面接指導の案内 ストレスチェック後の職場解析報告会の実施 ストレスチェック後のフォローアップ面談の実施

マテリアリティのKPI・目標と実績

マテリアリティの目標・KPI / その他目標	2023年度	2024年度	2025年度
定期健康診断受診率100%	99.9%	100.0%	100.0%
定期健康診断後の二次検査受診率	96.2%	96.4%	97.3%

人的資本経営 — 健康経営の取り組み —

● 健康経営に関する各種公開指標

分類	項目		2024年度	2025年度	2026年度		
			実績	実績	目標	実績	
健康投資 施策の 取り組み状況 に関する指標	定期健康診断受診率		100.0%	100.0%	100.0%	2027年度 公開予定	
	定期健康診断後の二次検査受診率		96.4%	97.3%	100.0%		
	ストレスチェック受検率		97.2%	97.8%	100.0%		
	ウォーキングイベント参加率(※② 取り組み紹介 ウォーキングイベントに詳細記載)		53.2%	53.5%	70.0%		
	特定保健指導実施率		23.5%	16.9%	50.0%		
	平均年休取得率		79.1%	86.9%	70%以上		
	e-ラーニング受講率 (※⑤ 取り組み紹介 ヘルスリテラシーに関するe-ラーニングに詳細記載)		98.0%	97.0%	100.0%		
うち	女性特有の健康関連課題	—	97.7%	—			
従業員の 意識変容・ 行動変容に に関する指標	健康診断問診票 ※対象者：40歳以上	喫煙率	27.4%	24.3%	20.0%		
		飲酒率	76.5%	70.9%	70.0%		
		運動習慣者比率(30分以上の運動)	31.0%	25.7%	30.0%		
		朝食摂取率	82.2%	71.8%	80.0%		
	健康診断結果	BMI25以上の割合		31.2%	30.7%		30.0%
		有所見率	血圧収縮期(上)	26.6%	25.2%	25%以下	
			血圧拡張期(下)	20.1%	16.8%	15%以下	
			LDLコレステロール	47.5%	44.3%	40%以下	
			HDLコレステロール	5.4%	5.3%	3%以下	
			中性脂肪(TG)	22.2%	19.4%	18%以下	
			AST(GOT)	15.6%	15.5%	14%以下	
			ALT(GPT)	24.5%	25.9%	23%以下	
血糖値	37.9%	34.5%	34%以下				
健康関連の 最終的な 目標指標	傷病による休業率 (アブセンティーズム)	メンタルヘルス不調や傷病等による欠勤日数の割合		6.89% _{〇〇}	7.85% _{〇〇}	5.00% _{〇〇}	
	心身の不調による業務 パフォーマンス (プレゼンティーズム) ※SPQ(東大1項目版)にて 測定	病気やけががないとき に発揮できる仕事の できを100%として、過去 4週間の仕事に対する 自己評価	回答(平均)	79.2%	79.5%	80.0%	
			測定人数	2,311/ 2,589名	2,215/ 2,578名	—	
			回答率	89.3%	85.9%	—	
	ワークエンゲージメント ※職業性ストレス簡易調査 にて測定 ※本調査の回答率はストレ スチェック受検率参照	Q.仕事をしていると活力がみなぎるように感 じる	2.3/4点	2.3/4点	3.0/4点		
		Q.自分の仕事に誇りを感じる	2.7/4点	2.8/4点	3.0/4点		
高ストレス者率			9.9%	9.6%	7.0%		

総評

2025年度は定期健康診断の受診徹底を全社に呼びかけた結果、定期健康診断受診率100%を達成しました。また、職制を通して二次検査の受診等を促し、その結果二次検査受診率が向上しました。2023年度からプレゼンティ

イズムとして測定を開始した「病気やけががないときに発揮できる仕事のできを100%として、過去4週間の仕事に対する自己評価」は、少しずつ上昇しており、これらの取り組みが生産性の向上に結びついていると捉えています。

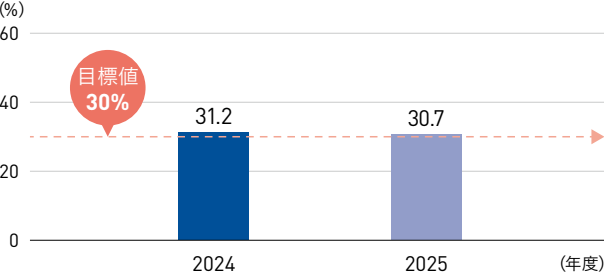
取り組み紹介

① 生活習慣病予防対策

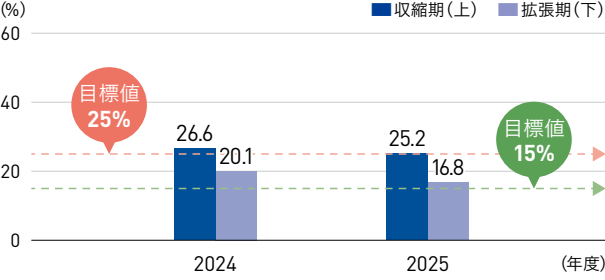
当社の健康診断受診結果(主要部分)を見ると、BMI・LDL コレステロールや血糖値の有所見率割合が高く、運動習慣・食習慣等の改善が必要となります。ウォーキング

イベントや腹八分目運動・健康優良者の紹介、e-ラーニングによるヘルスリテラシー教育などを実施し、従業員の健康保持・増進に取り組んでいます。

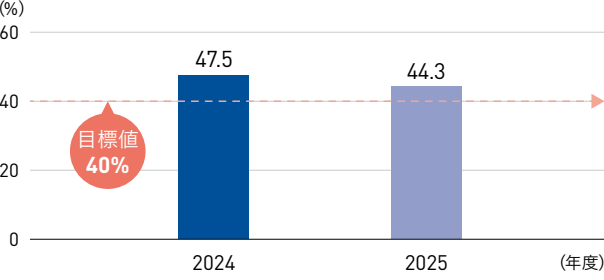
● BMI有所見者割合 (BMI25以上の者)



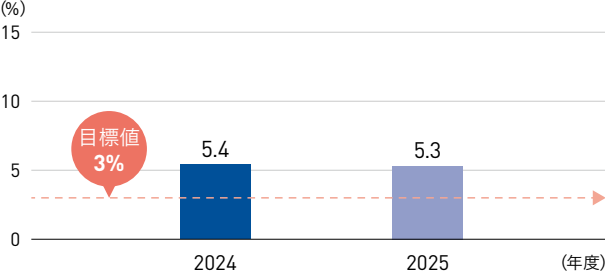
● 血圧有所見者割合



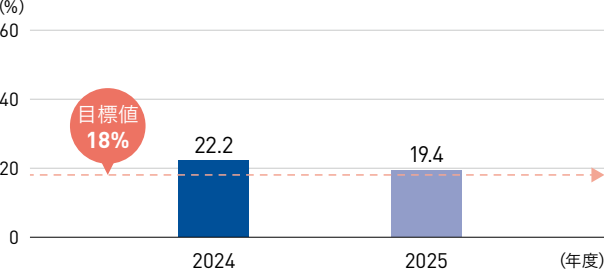
● LDLコレステロール有所見者割合



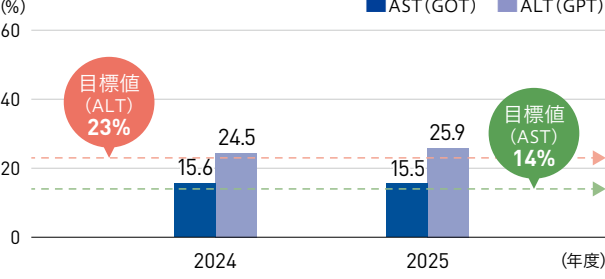
● HDLコレステロール有所見者割合



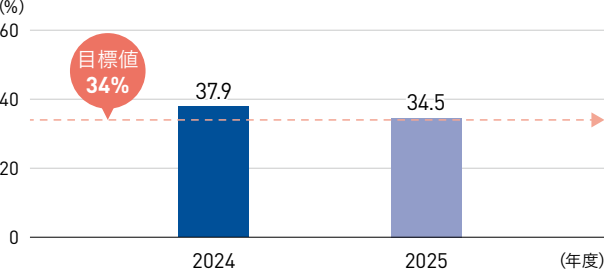
● 中性脂肪 (TG) 有所見者割合



● 肝機能有所見者割合



● 血糖値有所見者割合



人的資本経営 — 健康経営の取り組み —

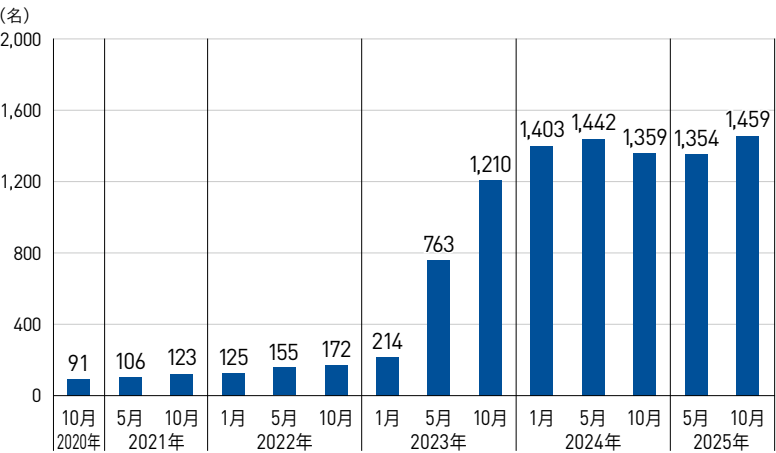
② ウォーキングイベント 2025年度投資額：625千円

生活習慣病予防対策の一環として、運動習慣の定着を促進するため、健康保険組合と共同で年に2回のウォーキングイベントを実施しています（スマートフォンに歩数計アプリを入れて参加）。

参加者はイベント期間中の1カ月間の歩数を競い合いま

す。参加者みんなが楽しめるよう、上位入賞者だけでなく、社長が順位を選ぶ「太平洋セメント社長賞」や、8,000歩以上歩いた日数が多い参加者の中からランダムで選ばれる「Goal Achievement 賞」など、様々な賞を設けて素敵な賞品を進呈しており、イベントの活性化を図っています。

● ウォーキングイベント参加者数



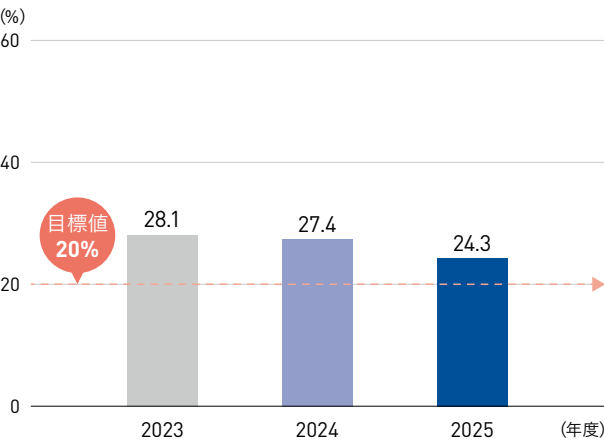
③ 腹八分目デーの設置

毎月一度、腹八分目運動を推進するため腹八分目デーを設置しています。腹八分目運動とは、満腹まで食べてしまうことで肥満や糖尿病などの生活習慣病リスクが高くなる危険性を憂慮し、食事の過剰摂取を防止するための運動です。具体的には、よく咀嚼して食べる、野菜や海藻など食物繊維を多く含む食品を食べる、一人分の盛りつけにするなどの工夫をすることを推進し、食生活習慣を改善すべく全社で実施しています。

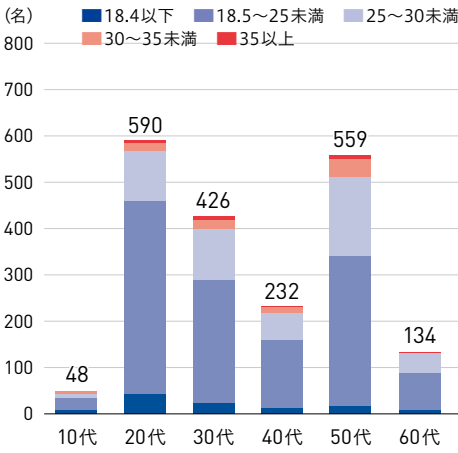
④ 喫煙率低下施策

喫煙率低下対策の一環として、喫煙による健康障害のリスク低減と受動喫煙防止を促進するため、喫煙率低下施策を実施しています。具体的には、①禁煙外来の紹介、②禁煙外来治療費補助、③禁煙補助剤の無償提供、④禁煙促進イベントを実施しています。

● 40歳以上の喫煙率



● BMI従業員年代別分布グラフ (2025年度)



⑤ ヘルスリテラシーに関するe-ラーニング

2025年度投資額：12,700千円

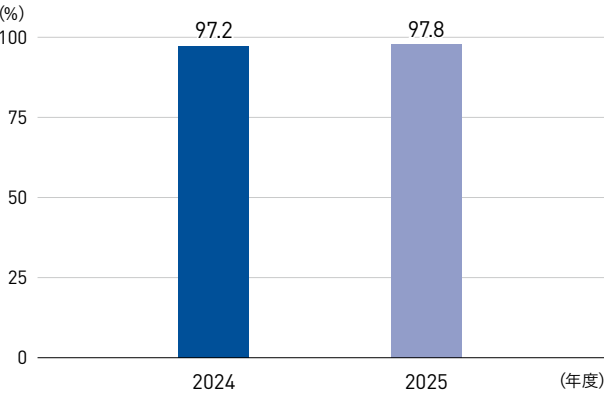
健康や医療に関する正しい情報を見極め理解し、活用する能力であるヘルスリテラシーを養う機会提供のため、e-ラーニングによるヘルスリテラシー教育を実施しています。

2025年度は「女性特有の健康問題」、「頭痛の種類と対策」、「アルコールと健康」の3つのテーマで実施し、すべての項目において高い受講率を達成しました。

⑥ メンタルヘルス対策

メンタルヘルス施策の一環として、メンタルヘルス相談窓口の周知徹底、ストレスチェックの周知徹底および受検勧奨（高ストレス者への産業医面談案内、事業所ごとの職場分析等も含む）等を実施しています。

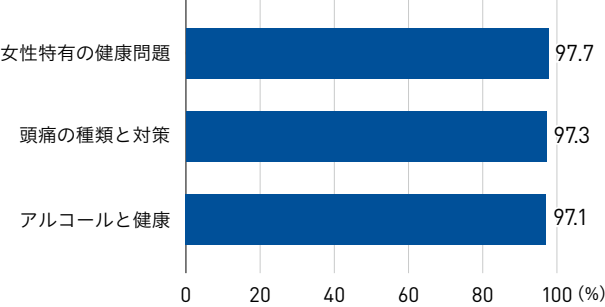
● ストレスチェック受検率



⑦ 健康に関するセミナー開催

2025年度は本社ビルにて睡眠に関する健康セミナーを開催しました。50名の従業員が参加し、セミナー後のアンケートでは90%以上が「満足」「役立つと感じる」と回答しました。今後も従業員の健康意識向上につなげる取り組みを継続して実施していきます。

● ヘルスリテラシーに関するe-ラーニング受講率 (2025年度)

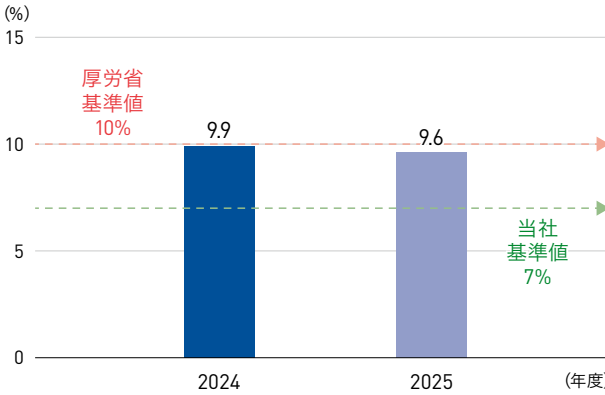


● メンタルヘルス相談窓口

社内	産業医
社外※	太平洋セメント健保相談室(電話・Web)

※ 従業員の家族も対象

● 高ストレス者率



外部講師による健康セミナーの様子



人的資本経営 — ダイバーシティ&インクルージョンの推進 —

目指す姿 03

ダイバーシティ&インクルージョンの実現

方針

ダイバーシティ & インクルージョンの推進をイノベーター的な労働力創出のための重要課題のひとつと捉え、

多様な価値観を有する人材が活躍できる企業を目指しています。

運用体制

雇用のダイバーシティ推進として、女性採用・経験者採用・障がい者採用において、個別に取り組んでいます。また、当社においてマイノリティである女性の活躍推進を継続することは、女性に限らず従業員の誰しもがもてる能力を最大限発揮できる組織風土の醸成につながると考え、ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた教育や啓発活動等に取り組んでいます。

女性の活躍推進

基本方針

「多様な人材の発想、価値観によるイノベーションを促進し、さらなる企業価値の向上を目指す」

- 適正な人材ポートフォリオの構築にむけて、女性の積極採用を推進する
- 女性従業員が自律的なキャリアを形成できるよう均等な成長機会を提供し、能力開発を支援する
- 女性従業員が持つ個性と能力を最大限発揮できる組織風土を醸成し、ワーク・ライフ・マネジメントを推進することで、女性従業員の定着を図る

● マテリアリティのKPI・目標と実績

マテリアリティの目標・KPI / その他目標	2023年度	2024年度	2025年度
女性採用比率(エリア非限定職)30%以上	22.0%	20.8%	27.3%
女性従業員比率10%以上	9.9%	10.6%	11.0%
新任管理職の女性比率10%以上	11.4%	14.3%	10.6%
女性管理職比率(2030年)5%以上(2026年)3%以上	2.5%	3.2%	3.7%

事例①

女性リーダー育成研修

日本では、ライフイベントの影響やロールモデルの不在などを背景に、働く女性がキャリア形成に「不安」を感じやすい状況があります。こうした課題をふまえ、自ら将来のキャリアプランを描き、キャリアアップへの意識を高めることを目的に次世代の女性リーダー育成に向けた研修を実施しています。また、学習への主体的な意欲を尊重するため、希望制としていますが、毎年多くの女性従業員が受講しています。

2025年度参加人数：40名

キャリアをデザインする

STEP1(入門編)

自身の価値観や将来像を整理し、今後のキャリアプランを明確にする

キャリアアップのイメージを固める

STEP2(発展編)

将来のキャリアを見据え、自分らしいリーダー像とその実現に向けたキャリアプランを考える

リーダー像を描きスキルアップする

STEP3(実践編)

自分なりのリーダー像を明確にし、その実現に向けて必要なスキルと行動を理解する

自発的な学びを尊重し、参加は希望制としています。

事例②

選抜型社外派遣研修(女性対象)

VOICE ▶P.00-00

女性従業員の成長支援の一環として、経団連が主催する研修への選抜派遣を実施しています。管理職の女性を対象とする「女性管理職ステップアップ支援講座」と管理職前の女性を対象とする「経団連女性チャレンジ支援講座」に毎年数名を派遣しています。これらの研修では、新たな知識・スキル・思考力の習得に加え、異業種・他企業の参加者とのネットワーク構築による視野の広がりやモチベーション向上が期待されます。また、研修派遣者の経験を広く共有することを目的に研修受講後の報告会を開催しました。対面とオンラインを組み合わせた形式とし、後日オンデマンド配信を行うことで、より多くの従業員が時間や場所にとらわれず視聴できるようにしています。



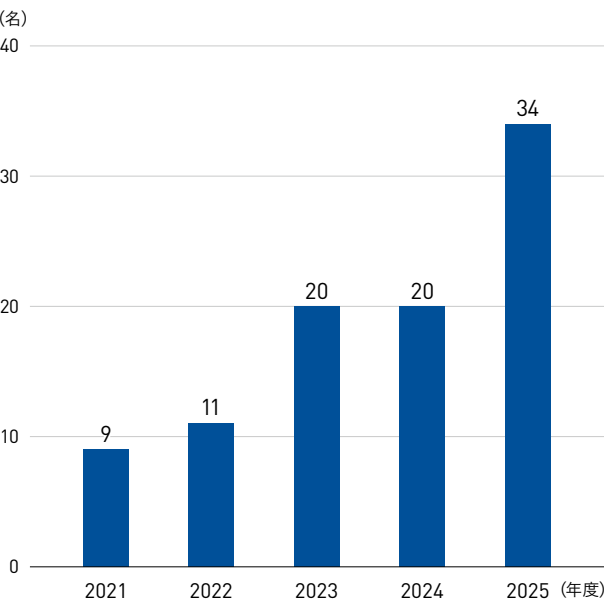
報告会の様子

経験者採用の拡大

従業員の採用に関しては、新卒のみならず経験者の採用にも積極的に取り組んでいます。多様なキャリアを積んだ人材の採用は、即戦力の確保であると同時に新しい価値観による組織活性化が期待できます。近年、経験者を毎年採用しており、中核人材の多様性にもつながっています。

また、雇用の多様性を図るため「リファラル(従業員紹介)採用」「アルムナイ(退職者)採用」も導入しています。

● 経験者採用人数

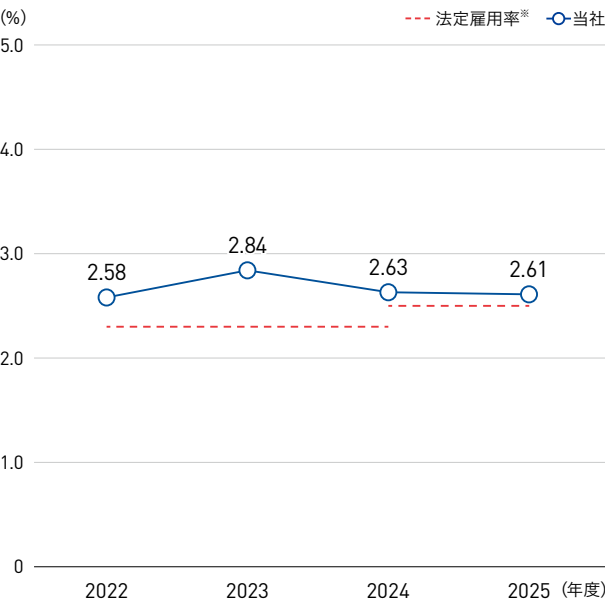


障がい者雇用の推進

当社は特例子会社3社を設立するなど、障がい者雇用率の改善に取り組んでおり、2008年度以降18年連続で法定雇用率を上回っています。

今後とも障がい者の雇用拡大に向けて、学校や障がい者支援機構とも連携を図りながら、積極的に取り組んでいきます。

● 障がい者雇用率の推移(各年6月1日の実績)



※ 法定雇用率：2018年4月より2.2%、2021年3月より2.3%、2024年4月より2.5%

人的資本経営 — VOICE 制度利用者の声 —

※記事中の所属は作成時点のものです。現在の所属とは異なる場合があります

VOICE 制度利用者の声

ライフイベントに関する制度

コース別人事管理制度

コース別人事管理制度では、エリア非限定職「Gコース」とエリア限定職「Lコース」の2つのコース区分を設けており、ライフイベントなどの事由でコース区分を変更することができますようにしています。働き方の選択肢を増やすことで、従業員の能力を存分に発揮できる環境を整備しています。

最良の決断

結婚を機にGコースからLコースへのコース変更制度を利用しました。Gコースのまま引越しや単身赴任をするといった選択肢もありましたが、妻との生活を最優先させるためには最良の決断だったと思っています。変更後は落ち着いた生活の中で結婚式の予定も立てやすくなり、妻のキャリアプランの支えにもなれています。生活の

安定は働きやすさに直結します。コース変更制度は、ライフイベントに直面して悩んでいる人にとって、よい選択肢のひとつです。



秩父太平洋セメント社
草川 遥

育児休業制度

従業員が主体的に育児・家事にかかわることはワーク・ライフ・マネジメント推進につながるともに、人材確保や従業員のエンゲージメント向上など、当社の持続的な発展に貢献します。

育休取得でモチベーションアップ

夫婦ともに地元を離れており、両親を頼れなかったため、出産日から約4カ月の育児休業を取得しました。育児については大変なこともありましたが、2人目ということもあり、楽しみながら取り組むことができました。家族の大切さを実感できたことはもちろん、一度仕事から完全に離れたことで、会社のことや自分の働き方について客観的に考えることができました。自分がやるべきこと、大切にすべきことについて、一本筋が通る感覚があり、復職時

家族そろって暮らせる有難さ

私たち夫婦はGコースで入社し、転勤の都合で結婚前も後も離れて生活をしていました。しかし夫は、娘が生まれたことで、家族そろって暮らせるよう転職を決断しました。私自身もキャリアを見直す時期にきていると感じており、将来設計がしやすい転勤のない仕事にするか、非常に悩みました。様々な選択肢の中で転職活動もしましたが、家族全員が“ちょうどいい生活”になること、キャリアや育児のことも考え、Lコースに変更することにしました。現在は短時間勤務やフレックスタイム制度、テレワークを活用し、家族そろった“ちょうどいい生活”ができています。将来、育児がひと段落した際には、またGコースへ挑戦したいと思います。



サステナビリティ推進部
安喰 由実



東京支店
白井 秀行

VOICE 制度利用者の声

キャリア形成に関する制度

選抜型社外派遣研修

選抜型社外派遣研修では、リーダーとして必要な知識・思考力等を学び、他企業・異業種の参加者との話し合いを通じて、マインドセットを促すことを目的としています。

埼玉工場
加藤 里実



キャリアを見直すきっかけに

受講当時は駆け出しの経理課長として、課の運営はうまくいっているのか、そもそも自分が課長でよいのか等々、悩むこともありました。しかし、受講を通じて多種多様なリーダー像や働き方があることをあらためて認識できて気持ちが軽くなるとともに、自身のキャリアについても見つめ直すきっかけとなりました。

実際に管理職試験に臨む際には、受講内容を見返し、

目指す管理職像を思い描いたり、管理職を目指す理由を明確にしたりと、後々まで活用できたと思います。

育児短時間勤務で働く現在においては、仕事と家庭の両立に漠然と不安を感じるなか、先輩女性管理職の経験談を多数聞いて、事前にイメージすることができたという点でもよい経験でした。

社内副業制度

従業員が就業時間の一部を用いて所属部署以外の社内部署で働くことを認める制度です。他部署での経験を積むことで幅広い知識を習得できるだけでなく、自分の強みや関心に沿った業務に従事することで自律的なキャリア形成の一助となることを目的としています。

誰でも、どこからでも成長機会を得られる

私は工場全般の管理業務と当社の海外事業に関する知見を得たいという理由から、上磯工場経理課に在籍しながら同総務課および海外事業本部の社内副業を行いました。入社時より海外の生産拠点で働く目標があり、これらの副業は有意義だと考えました。

総務課の副業では、労務や地域対策、用地買収等に携わり、本業と併せて工場管理部門の知識を網羅的に習得できました。海外事業本部の副業では、当社の海外事業に加え、世界のセメント市場に関する調査・発表を行い、海外事業に関する知見を高めることができました。社内副業は、担当業務以外の知識、経験を得ることができ、遠方からも応募可能で、誰でも成長機会を得られる良い制度だと思います。



海外事業本部管理部
奥村 友城

成長機会を逃さないために

私は、当社の将来や現状を深く理解し、統合報告書の作成が健康保険組合の広報物づくりに寄与するとの考えから、太平洋セメント健康保険組合へ出向しつつ、サステナビリティ推進部での社内副業に従事しました。

出向中は、出向元の状況や動向に疎くなりがちのところ、副業により様々な部署から直接話を伺う機会を得ることができ、非常に貴重な経験を積むことができました。このような機会をいただいた関係者の皆さまには、心より感謝申し上げます。

本業にも還元できるように

支店業務部で人事労務を担当するなか、副業で法務部の契約書審査に携わっています。各事業所から寄せられる契約書に対し、過去事例や事業背景等を基に、契約書に実現したい内容が網羅されているか、リスク回避がきちんと盛り込まれているかを確認しています。契約書審査では考慮すべき要素が複数あるため、優先順位をつけて調整する力が身についてきたと感じています。

私は以前より法務部勤務を志望していますが、想像していた法務業務と副業での内容が近く、自分のやりたい仕事であると再認識できました。上司や周囲の方の理解があってこそ副業ができていたため、身につけた知見を本業にも還元できるよう今後も前向きに取り組む所存です。

中国支店
真壁 ひなの



また副業を通じ、他部署との調整業務や依頼対応、記事作成など多様なスキルを培うことができたと考えています。また、経営層へのインタビューや出張行動の場面では、経営者としての視座の高さや経験から得られる洞察に触れることができ、貴重な経験となりました。この経験を通じ、自身の今後のキャリアをどう歩むべきか考える大切な気づきを得ることができました。

太平洋セメント健康保険組合
味戸 秀樹



人的資本経営 — 労働組合 —

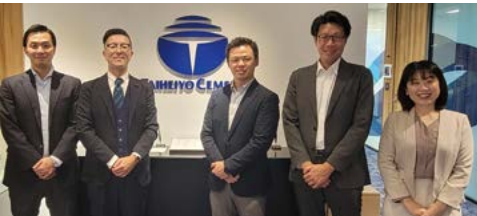
太平洋セメント労働組合は、2002年3月に日本セメント労働組合、全セ小野田セメント労働組合、秩父小野田労働組合が組織統合し発足した労働組合であり、太平洋セメントの従業員で構成されています。現在、約1,600名の組合員が在籍しています。発足以降、働く人々の幸福と社会的地位の向上を目指すとともに、組合員の雇用と処遇を守

り、家族を含めた生活を支えることを使命としています。具体的には、賃金・労働条件の改善に向けた交渉をはじめ、安全保安衛生活動、ワーク・ライフ・バランスの推進、人材育成・教育支援、ダイバーシティ推進などを主な活動分野として、太平洋セメントとの緊密なコミュニケーションのもと、各種施策を推進しています。

取り組み

「相互信頼・相互理解」を基軸とし、労使間における協議・意見交換の場として「労使協議会」および「労使説明会」を適宜開催しています。これらの場では、春季交渉をはじめ、組合員に関係する制度・規程の改定など幅広いテーマを取り上げ、会社と労働組合が互いに意思疎通を図りながら建設的な議論を展開することを目的としています。また、5つの「労使専門委員会」を設置し、処遇制度、就業形態、労働時間、ダイバーシティ、健康経営などについて積極的な意見交換を行っています。こうした取り組みの一環として、2026年4月11日より定年年齢を65歳へ引き上げ

るにあたり、人事・処遇制度専門委員会および中央労使協議会において議論を重ね、労働組合としての考えを反映しながら対応しました。その結果、円滑な制度移行と安心して働き続けられる環境整備に貢献しました。



2026年度
労組本部役員

● 労使専門委員会

委員会名	目的
人事・処遇制度専門委員会	人事・処遇制度全般についての見直し検討を目的とする。
雇用・就業形態専門委員会	雇用・就業形態が多様化するなかで人事・要員管理を効率的に進めるため、労使による考え方の整理を目的とする。
労働時間専門委員会	労働時間、労働時間管理等について全事業所横断的な問題点、テーマ、労働時間法制への対応等についての意見交換を目的とする。
D&I推進専門委員会	多様な人材を受け入れて、その能力を発揮させていくうえで必要となる諸施策について積極的に労使で議論を行うことを目的とする。
健康推進専門委員会	「人的資本」である従業員の健康保持・増進による企業価値向上のため、積極的に労使と取り組みについて議論すること、また、密接に連携することを目的とする。



2026春季交渉における労使協議会



会社役員への労組方針説明会

浅見中央執行委員長から一言

最優先事項は「安全かつ健康に働ける職場の確保」。“元気に笑顔で出社し、元気に笑顔で帰宅できる職場”の実現を目指すとともに、風通しの良い組織運営を通じ、働きやすい職場環境の醸成に努める。



太平洋セメント労働組合
中央執行委員長
浅見 徹

委員長略歴
1993年 当社入社
熊谷工場製造係配属
2015年 太平洋セメント労働組合専従
2023年 太平洋セメント労働組合
中央執行委員長に就任

私たちを取り巻く経済・社会環境は目まぐるしく変化し、課題も多様化・複雑化しています。こうした中、組合員との率直かつ徹底した対話を重ね、一人ひとりとのつながりを大切にしながら、風通しの良い組織運営を継続してきました。特に、近年人数が増えてきている若年層の組合員とのコミュニケーションを重視し、次世代を担う人材育成にも注力しています。



2026年度次世代フォーラムでの首都圏外郭放水路視察

また、労働組合の使命である「助け合い・支え合い」の精神とビジョンに掲げる基本理念のもと、先輩方が築き上げた「相互信頼・相互理解」の労使関係を基軸に活動しています。組合員が仕事と生活の調和を図りながら、安心して充実した日々を送ることができる環境の実現に向け、精力的に各種施策を推進しています。こうした取り組みにより、組合員が生き生きと働くことが、モチベーションの向上やコンピテンシー（高業績者の行動特性）の発揮につながり、ひいては企業価値の向上に貢献するものと確信してい

ます。今春には、5年連続となる賃金の引き上げが実現しました。こうした会社のご理解と取り組みに感謝しています。今後も様々な課題への対応が求められますが、その中においても最優先事項は「安全かつ健康に働ける職場の確保」です。そのため、これまでと同様に安全保安衛生の確保、労働災害の撲滅に向けて労使一体となって取り組み、一人ひとりの意識向上を図っていきます。“元気に笑顔で出社し、元気に笑顔で帰宅できる職場”の実現に向け、会社側におかれましても、より効果的な取り組みをお願いしたいと考えます。

最後に、本年は26中計の最終年度となります。その集大成として田浦社長が掲げる「グローバル戦略の更なる推進」「国内事業の再生」「サステナビリティ経営推進とカーボンニュートラルへの貢献」に対し、労働組合としても積極的に協力し、太平洋セメントグループのさらなる飛躍に貢献していきたいと考えています。また、上部団体を通じた関係省庁・政党への産業政策要望を含め、様々な活動を展開し、セメント産業全体の活性化に取り組んでいきます。

労組機関誌「あすか」
2026年定期大会号



労働安全保安衛生

基本的な考え方

当社は、以下「太平洋セメント安全保安衛生方針」を掲げ、労働災害の撲滅と安全な職場環境の実現を目指し、安全保安衛生活動をグループとして組織的に展開しています。

本方針の精神に則り、本社安全所管部(各事業部)と事業所では年度ごとに職場の実態に即した安全保安衛生管

理方針を作成・展開し、安全保安衛生活動を効果的に実施しています。

また、これらの根幹には、当社グループの安全保安衛生管理についての基本的な事項を「安全保安衛生管理規程」に定め、安全保安衛生の推進に努めています。

太平洋セメント安全保安衛生方針

太平洋セメント株式会社は、従業員及び協力会社を含む事業所で働く全ての人の安全と保安及び健康の確保が企業の存立の基盤をなすものと認識し、労働安全衛生法及び鉱山保安法の精神に基づき労働災害及び職業性疾病の発生を防止するために適切な経営資源を投入し、以下の基本方針を効果的に実施していくこととします。

基本方針

- ① 労働災害ゼロを目指し、労使一体となった協議と事業所で働く全ての人の参加の下に安全保安衛生活動を推進します。
- ② 安全保安衛生関係諸法令を遵守するとともに、当社で定めた安全保安衛生管理規程と事業所及びグループ関係会社で定めた安全保安衛生規定類に基づき、従業員と協力会社

の安全保安衛生を確保します。

- ③ 労働安全衛生マネジメントシステムの実施及び運用を積極的に推進し、作業と設備の本質安全化並びに教育訓練や自律的安全活動を継続的に実施するとともに労働安全衛生マネジメントシステムの継続的改善で安全保安衛生水準の向上に努めます。
- ④ 全社と事業所及びグループ関係会社の安全保安衛生委員会を通して全員で安全保安衛生リスク低減を積極的に推進し、職場環境と作業環境・方法を継続的に改善します。
- ⑤ 全社と事業所及びグループ関係会社の安全保安衛生委員会のリーダーシップで安全保安衛生管理体制を強化するとともに、全員参加による労働災害撲滅活動を進め、太平洋グループ全体の安全保安衛生の確保を推進します。

工場での安全衛生推進委員会の様子



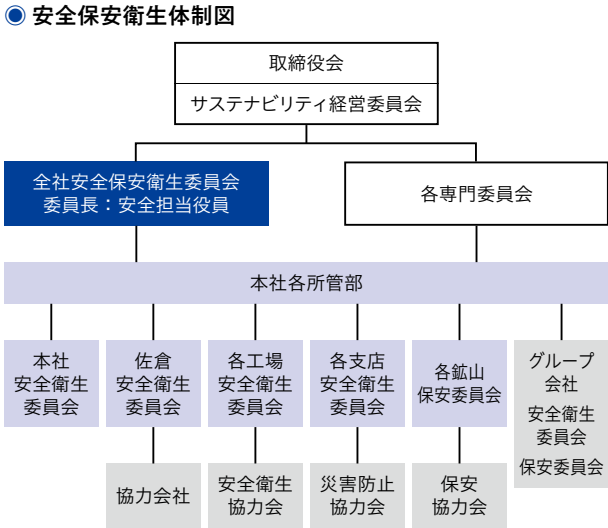
運用体制

取締役会直属のサステナビリティ経営委員会の傘下に「全社安全保安衛生委員会」を設置し、設備部担当役員が委員長となっています。同委員会では本社安全所管部ならびに事業所の推進活動を統括しており、グループ会社の安全に対してもデータの収集ならびに部門間を横断した指導を行っています。

また、本社安全所管部が管轄する各事業所およびグループ会社では、労使双方で構成する「安全保安衛生に関する委員会および協力会」を組織し、事業所ごとに活動を推進しています。

国内のセメント工場・鉱業所の安全保安衛生管理はOSHMS※により展開しています。

※ OSHMS(Occupational Safety and Health Management System): 1999年に厚生労働省が示した指針で、連続的かつ継続的な安全衛生管理を自主的に行うことにより、事業所の労働災害の潜在的な危険性の低減、および快適職場を促進させる仕組み



実現に向けて

全社安全保安衛生委員会では、前述の規定ならびにOSHMSに則り毎年四半期ごとにレビューを行い全社でPDCAを回しています。PDCAを回すことで全社の状況にあった目標を毎年定めています。

その中で、普遍的かつ永続的な目標を掲げ、重点的に安全保安衛生推進活動に取り組んでいます。

また2025年度は、2024年度のレビュー結果を踏まえ、目標および活動内容を定め取り組みました。

目標

グループ全体で死亡災害ゼロ (26中期経営計画・サステナビリティ目標)

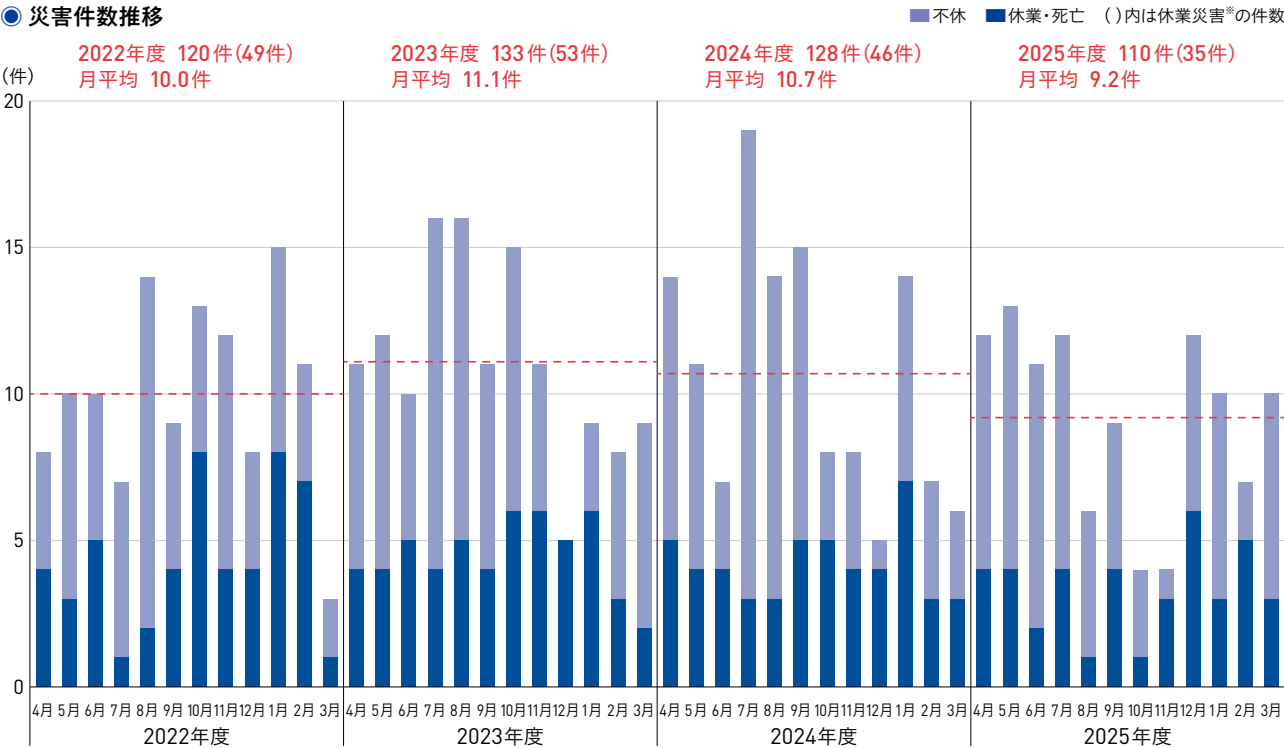
マテリアリティのKPI・目標と実績				
マテリアリティの目標・KPI／その他目標		2023年度	2024年度	2025年度
災害の発生防止 死亡災害ゼロ		1件	4件	5件
全社安全保安衛生委員会目標				
①グループ全体で死亡災害ゼロ		1件	4件	5件
②重点取組事項				
(1)ルール違反災害		31件	54件	37件
(2)熱中症災害		11件	8件	6件
(3)類似・再発災害		97件	91件	76件
③当社在籍従業員の休業率 5.00%台		6.89‰	6.89‰	7.85‰

労働安全保安衛生

安全保安衛生活動の実績

2025年度は、労働死亡災害5件が発生し、また精神疾患の増加に伴い休業率が7.85%となり、目標を達成することはできませんでした。一方、労働災害の総件数は減少傾向となり、安全活動の効果も見られました。

各事業所でリスク撲滅および設備の本質安全化をこれまで以上に推進し、安全な職場を構築する活動を継続していきます。



※ 休業災害：当社では社内規程に基づき、労働災害により1日以上休業した場合を休業災害として取り扱っています

災害防止に向けた取り組み

当社グループ経営において、労働安全衛生は最重要事項の一つとしており、グループ全体で労働災害の撲滅に向けた取り組みを強化しています。その成果として、2023年度以降は全社災害件数ならびに休業を伴う災害件数ともに改善が図られてきました。そのような中、2025年度に死

亡災害が5件発生したことは誠に痛恨の極みであり、この事態を深刻に受け止めるとともに、さらなる安全対策が必要であると認識しています。「安全は全てにおいて優先する！」という強い決意のもと、グループ全体で安全活動を強化推進していきます。

● 死亡災害の発生状況

2025年5月16日	協力会社	原料置場内で積付原料の近傍に立ち入った際に崩落に巻き込まれ
2025年7月29日	協力会社	ベルトコンベア歩廊内を通行中、腐食した床を踏み抜いて墜落
2025年8月29日	運送会社	セメント運搬車上で作業中、加圧でハッチが吹き飛び頭部に激突
2025年9月19日	子会社	骨材ヤード内で作業中、足元の骨材が荷崩れし崩落に巻き込まれ
2026年3月25日	従業員	原料の輸送状況を監視中、何らかの原因でベルトコンベアに巻き込まれ

上記の死亡事故発生事業所においては、規定により「安全管理特別協調事業所」指定を行い、安全意識改革および体制整備など安全管理強化の取り組みを6カ月以上にわたり実行しています。この期間中、本社安全所管部によ

る安全調査を定期的を実施し、安全管理体制が適切に改善されていることを確認するとともに、全社安全保安衛生委員会に報告し評価確認を行っています。

強化対策

災害を踏まえ、以下の全社安全管理体制のさらなる強化に向けた取り組みを拡充しています。

安全推進体制の拡充	全事業部門に安全担当者を発令配置 →情報連携の強化、安全対策推進の迅速化等を図る
潜在リスクへの対応強化	ヒヤリハット抽出活動の活性化により災害リスクを顕在化させ、高リスクへの対応を確実に実行する。 →リスクアセスメント実施、高リスクの処置対策を徹底 →専門WGを発足し設備改善活動を展開
設備本質安全化への対応強化	フルブルーフに基づいて設備の在り方を見直し、設備の本質安全化を強力に推進する。 →専門WGを発足し設備改善活動を展開 →設計基準へ反映し、恒久的な設備安全体制を構築
経営トップによる安全指導	事業所を視察往訪(工場、支店) →訓示や対話を通じて安全管理強化を直接指示、指導
安全投資の優先的実行	高リスクへの安全投資を中長期計画化し確実に実施する
従業員の安全意識高揚	上述の活動と各安全施策を実施することで、従業員ならびに働く人全員に「真に安全最優先」で行動する意識の醸成を図る
安全ガバナンス強化	サステナビリティ経営委員会等において、報告と質疑主体の運用から改善措置に係る議論も含めた体制強化を図る

ISO45001への取り組み

2018年3月に国際標準化機構によるOSHMSのISO 45001規格が制定されました。当社は2007年より厚生労働省が示した指針に基づきOSHMSを運用していますが、国際的な企業として品質(ISO9001)、環境(ISO14001)に加え、安全衛生のISO45001規格の認証を2023年4月に本社設備部(中央機能)、上磯工場ならびに大分工場で取得しました。

2026年3月には本社・上磯工場・大分工場にて認証継続審査を受審し、継続的改善が認められ登録継続が決定しました。引き続き当システムを活用した継続的な改善を推進していきます。

労働安全保安衛生

グループ会社への安全活動支援

全社安全保安衛生委員会は、グループ会社の安全活動を支援しています。2018年度から開始し、グループの国内と海外の事業所に対し安全調査を実施しています。

● グループ会社への安全調査の実施回数

	2023年度	2024年度	2025年度
国内事業所	14回/13事業所	14回/12事業所	20回/10事業所
海外事業所	2回/1事業所	3回/2事業所	1回/1事業所

設備の本質安全化(実施事例)

各事業所では働く人々から危険箇所をヒヤリハットとして抽出する活動を行っています。抽出された危険な状態についてリスクアセスメントを実施し、顕在化した高リスクを確実に対策し設備の本質安全化を図っていきます。

● ベルトコンベアへの巻き込まれ防止対策
(各ローラ類への安全カバー設置)



安全体感教育

一人ひとりの危険に対する感受性を高めるため、身近な作業における危険を体験する安全体感教育を実施しています。2018年度から各セメント工場に危険体感設備を導入、現場作業の動画を活用し、若手従業員、協力会社従業員など経験の浅い人にも効果的に教育ができる体制を整えています。また、VR体感教育を併用するなど工夫を凝らしています。

導入した危険体感設備・器具

巻き込まれ(ローラー・チェーン・Vベルト・ベルトコンベア・ロータリーフィーダー・卓上ボール盤・エアシリンダー)/安全靴、落下物衝撃体感/墜落制止用器具(安全帯)でのぶら下がり/感電・人体電気抵抗体感/指差呼称安全体感/重量物玉掛け/ディスクグラインダーのキックバック/その他



VR教育との併用

高所からの落下/感電/ベルトコンベアの巻き込まれ/重機との接触



安全担当役員メッセージ

当社グループは「安全は全てに優先する」という経営基本方針のもと、協力会社を含めた労働災害の撲滅と安全な職場環境を目指し、安全保安衛生活動をグループ全体で組織的に展開してまいりました。その成果として、2023年度以降は全社災害件数ならびに休業を伴う災害件数ともに改善が図られてきました。そのような中で2025年度に死亡災害が5件発生したことを深刻に受け止め、改めて経営としての責任を痛感しています。安全こそが事業の持続的成長を支える基盤であるとの認識のもと、経営として安全を最優先とする意思を明確にし、さらなる取り組みを全社一丸となって推進してまいります。

再発防止に向けては、原因の徹底究明とともに、実効性ある対策を講じるべく取り組みを進めています。具体的には、ヒヤリハット情報の活用強化、フルプルーフ(人為的ミスがあっても事故につながらないようにする安全設計の考え方)に基づく設備設計・改良などで、従来の設備投資と切り離して必要な安全対策投資を確実に実行していくこととしています。現場の声を的確に反映する仕組みを整え、必要な人員・設備投資を積極的に行うことで、安全水準の着実な向上を図ってまいります。

さらに、これらの取り組みを単なる制度やルールにとどめることなく、組織文化として定着させることが不可欠です。そのため、経営層と現場との対話

を一層強化し、安全に対する意識と行動の変革を促進してまいります。一人ひとりが「安全は自らが守るもの」と同時に、「仲間の安全を守る責任」を持つという意識を醸成し、安全を最優先とする企業文化の確立に取り組んでまいります。

また、DX技術を活用して過去の災害情報等を蓄積・分析し、その教訓を現場での危険予知活動や安全教育に反映するとともに、作業現場での画像監視による異常行動の早期発見などを通じて、安全対策のさらなる高度化も目指します。

当社は、安全への徹底した取り組みこそが、従業員一人ひとりの安心と働きがいを高め、ひいては企業としての信頼の向上や持続的な成長につながるものと考えています。社会から真に信頼される企業であり続けるために、今後も不断の努力を重ねてまいります。

全社安全保安衛生委員会委員長・安全担当役員
川辺 孝治



人権の尊重

価値創造へ向けて

人権尊重をサプライチェーン全体の最重要課題と捉えた事業活動を実践するため、グループ全体を対象とした人権啓発活動を推進しています。

当社は2022年5月に国連グローバル・コンパクトに署

方針と運用体制

当社グループは、「太平洋セメントグループ経営理念」および「行動指針」に基づき、2025年3月に「太平洋セメントグループ人権方針」を策定しました。国連が提唱する「ビジネスと人権に関する指導原則」、国際人権章典[※]、「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」を支持し尊重するとともに、人権尊重に関するコミットメントの表明および人権デューデリジェンスや救済に取り組むことを定めた具体的な指針となっています。

取締役会直属であるサステナビリティ経営委員会傘下の「人権・労働慣行委員会」において、人事部担当役員が委員長となり、グループ会社を含め人権に関する取り組みを推進しています。

「太平洋セメントグループ人権方針」は、2025年度内に対象とするすべてのグループ会社において導入を完了しました。

※ 国際人権章典：国連総会で採択された世界人権宣言と国際人権規約の総称

人権啓発活動

グループ会社を対象とした経営トップ層講演会を開催しています。2025年度は「ハラスメント法制度のここ数年の発展と、今次通常国会で定められたカスハラ対策について」に関連した内容で実施しました。グループ会社に対しては研修支援、人権啓発の冊子配付、情報提供を行っています。

また、2025年度に実施した階層別研修では「最近の同和問題とハラスメント防止への取り組みと相談窓口の利用方法」をテーマとしました。

名し、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止にかかわる10の原則に賛同し、その実現に向けて様々な取り組みを行っています。

● 社内研修と標語参加実績 (2025年度)

研修	実績
経営トップ層講演会	148名
本社階層別人権研修	289名
支店・工場・研究開発本部の人権研修	561名
人権週間標語応募数(従業員・家族)	1,856点

人権に関する相談窓口の運用

人権啓発推進委員やハラスメント相談窓口員を通じて、ハラスメント防止のための啓発活動や相談対応を行っているほか、(公財)21世紀職業財団を社外の相談窓口とし、相談しやすい環境を整備しています。

2025年度のハラスメント相談窓口への相談は13件ありましたが、いずれも相談者の要望に沿って適正に対処しました。

● ハラスメント相談窓口

社内	全事業所に人権啓発推進委員およびハラスメント相談窓口員計59名を配置
社外	21世紀職業財団ハラスメント相談窓口に電話とWeb相談による対応を委託

● ハラスメント相談窓口への通報件数 (2025年度) 単体

	セクハラ	パワハラ	その他	合計
社内	0	5	1	6
社外	1	1	5	7

人権の尊重 — 人権デューデリジェンス —

価値創造へ向けて

企業の人権尊重とは、「自らが人権侵害に加担しないことのみならず、サプライヤーに対しても負の影響の防止、軽減する責任を負うこと」との認識をもち、また人権の尊重はグローバル企業としての責務であり、事業活動を行ううえで不可欠であると考えています。

当社グループは、2023年度に実施した第1回人権デューデリジェンスの結果から、より国際基準を尊重した人権方針の策定が必要と判断し、かつ日本政府の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(2022年)に従い、2025年3月に「太平洋セメントグ

人権デューデリジェンスの推進体制

取締役会直属のサステナビリティ経営委員会の傘下である「ステークホルダー・コミュニケーション委員会」が主体となって、人権デューデリジェンスを実施しています。調査の結果はサステナビリティ経営委員会に報告されるとともに、それにより明らかになった課題の是正措置についても議論しています。サステナビリティ経営委員会では人権分野における外部アドバイザーによる講演も行い、経営トップ層の人権意識の向上に努めています。

人権デューデリジェンスのロードマップ

2023年度に実施した第1回人権デューデリジェンスは本社および当社グループの事業の中核をなすセメント製造およびその関連サプライヤーを対象として実施しました。

2024年度は「太平洋セメントグループ人権方針」を策定するとともに、特定された重点課題(労働安全衛生、ハラスメント、法的救済へのアクセス、賄賂・腐敗防止、調達慣

ループ人権方針」を取締役会での審議・承認を経て策定し、次のステップとして人権デューデリジェンスと課題の是正措置を実施しています。

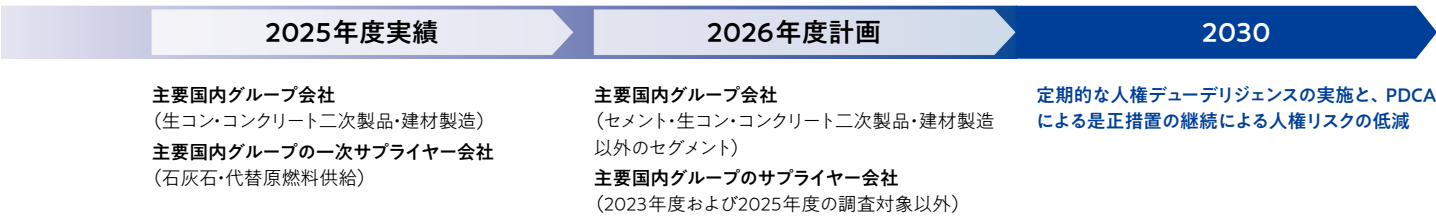
2025年度には同方針を基調とし、2023年度と同様に「太平洋セメントグループの15の人権課題」に基づき、新たな調査範囲を設定して第2回人権デューデリジェンスを実施しました。今後は調査範囲の拡大と定期的な実施により、当社グループの潜在的な人権リスクを洗い出し、適切な手段によって未然に防止または軽減を図ることで、企業価値の向上を目指します。

● 人権デューデリジェンスの全体像

STEP1 基本設計	国際基準、外部要請、業界特性等から人権課題のロングリストを作成し、当社グループにかかわりの深い15の人権課題を抽出
STEP2 詳細設計	STEP1で抽出した人権課題の評価方法を検討し、そのための調査テーマ、調査手法を検討
STEP3 外部レビュー	抽出された人権課題および詳細設計に関して、人権分野におけるアドバイザーとの意見交換会を実施
STEP4 現状把握	書面調査の実施および必要に応じてヒアリング調査を実施
STEP5 評価と対応策の検討	調査結果の分析と是正措置の検討
STEP6 人権リスク対応の情報開示	社内：サステナビリティ経営委員会での報告 社外：本統合報告書における調査結果および是正措置の公表、ステークホルダーとの対話

行)の是正措置に取り組みました。

2025年度は、調査対象を主要国内グループのユーザー会社(生コンクリート・コンクリート二次製品・建材)、および主要国内グループの一次サプライヤー会社(石灰石・代替原燃料供給)に拡大して、第2回人権デューデリジェンスを実施しました。



人権の尊重 — 人権デューデリジェンス —

人権デューデリジェンスにおいて特定された重点課題

当社グループにかかわりの深い15の人権課題に基づいてこれまでに実施した2回の人権デューデリジェンスそれぞれにおいて重点課題と特定された課題は、以下表「太平洋セメントグループの人権課題と人権デューデリジェンスにおいて特定された重点課題」の通りです。

そのうち、重点課題5「ハラスメントと虐待」および同8「労働安全衛生」は2回とも重点課題として特定されており、特に対策の強化が必要であるとの認識に基づき、各所管部と連携して取り組みを進めています。

特定された重点課題の是正措置

これまでの2回の調査において特定された重点課題の是正措置について、2025年度までの進捗状況は以下の通りです。

- 太平洋セメントグループ人権方針の策定
当社グループは、「太平洋セメントグループ経営理念」および「行動指針」に基づき、2025年4月に「太平洋セメントグループグローバル内部通報規程」を策定し、2025年度末までに対象とするグループ全体での導入が完了しました。
- (法的)救済へのアクセス
これまで当社および国内グループ会社を対象となっていた内部通報制度については、2024年度に海外グループ会社を対象とした制度導入の検討を開始し、2025年4月に「太平洋セメントグループグローバル内部通報規程」を策定しました。対象となる海外グループ会社において、同規程に紐づく個社の規程策定・窓口設置を進め、2025年度中に海外グループ会社への展開がほぼ完了しました。
- ハラスメントと虐待
2025年度のハラスメントの社内外相談窓口への通報件数は計13件となり、単体としては前年度から減少傾向にあります。一方、第2回人権デューデリジェンス対象会社においては、過去3年間(2022～2024年度)にハラスメントが確認された事案があった、もしくは通報までいたらなかったが疑わしい事案があったとの報告がされ、グループ全体での防止策を強化していきます。
- 労働安全衛生 <活動の実績>
グループとしての2025年度の総労働災害件数は110件と、安全活動の効果により2024年度の128件から減少したものの、労働死亡災害が5件発生するという深刻な事態となりました。第2回人権デューデリジェンスの一部の対象会社においても、労働災害発生防止策について課題があるとの回答が見られたことから、サステナビリティ経営委員会の傘下にある「全社安全保安衛生委員会」の指導により、グループ全体での安全活動をより一層強化していきます。

●太平洋セメントグループの人権課題と人権デューデリジェンスにおいて特定された重点課題

	第1回	第2回	
1			人権の尊重(国際規範の遵守)
2			人権侵害への非加担・コンプライアンス・社会保障と公正な競争
3	●		(法的)救済へのアクセス
4			差別の禁止と法の下の平等
5	●	●	ハラスメントと虐待
6			児童労働(教育を受ける権利の尊重)
7			強制労働
8	●	●	労働安全衛生
9		●	労働時間(休憩・休日の権利)
10		●	適切な労働環境(水へのアクセス含む)
11			賃金(十分な生活水準を享受する権利)
12			結社の自由・団体交渉権
13		●	先住民族・地域住民の権利
14	●		賄賂・腐敗防止
15	●		調達慣行(取引先管理)の徹底

- 労働時間(休憩・休日の権利)
第2回人権デューデリジェンスの一部の対象会社において、人手不足や担当業務による偏りを起因とした長時間労働が発生しているという回答が見られました。現在、各社において適切な労働時間遵守の取り組みを進めています。
- 適切な労働環境(水へのアクセス含む)
第2回人権デューデリジェンスの一部の対象会社から、安全な労働環境の整備や暑熱対策に課題があるとの回答が見られました。現在、各社において作業環境の改善や安全確保の対策を進めています。
- 先住民族・地域住民の権利
第2回人権デューデリジェンスの一部の対象会社において、近隣住民から騒音・粉塵の苦情報告があったとの回答が見られました。各社において、各自治体や地元住民との定期的なエンゲージメントを実施し、意見交換や情報交換を行うことで、良好な関係維持に努めています。
- 賄賂・腐敗防止
当社グループはコンプライアンスを事業活動の基盤と位置づけ、2017年に「反贈賄基本方針」を、2024年6月には「太平洋セメントグループ贈収賄防止規定」を策定し、対象とするグループ会社での導入を完了しています。
- 調達慣行(取引先管理)の徹底
サプライチェーン全体で人権尊重をはじめとした責任ある行動を促進すべく、「太平洋セメントグループ人権方針」に基づきグループとしての「購買基本方針」および「サプライヤー行動規範」を2025年3月に策定し、2025年度末までに対象とするグループ会社での導入を完了しました。さらに、「サプライヤー行動規範」に基づき、単体およびグループ会社各社の主要取引先に対し、それぞれサプライヤー行動規範遵守をお願いするレターを発出し、サプライヤーの啓発活動に努めています。

ステークホルダーエンゲージメント

持続可能な企業であり続けるためには、多様なステークホルダーからの期待や要請に応じて社会的責任を果たし、良好な関係を築き続けることが必要不可欠であるとの考えに基づき、適時適切な情報開示やステークホルダーとのコミュニケーションを促進しています。今後も、ステーク

ホルダーから寄せられるご意見やご要望をより一層経営に生かすよう努めるとともに、企業にとって最大の資本である従業員が生き生きと働くことができるよう、人的資本経営をさらに推進していきます。

●ステークホルダーエンゲージメント実績

ステークホルダー	ステークホルダーの関心事項	2025年度実績
従業員	●安全で健康な職場づくり ●ダイバーシティ&インクルージョン ●人材育成 ●人権の尊重 ●グループガバナンス ●DX推進	・全社安全保安衛生委員会によるKPIを設定した安全推進活動 ・女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」に基づいた取り組みの推進 ・障がい者雇用の促進：法定雇用率を上回る実績(18年連続) ・国連グローバル・コンパクトへの継続的支援 ・ワーク・ライフ・マネジメントの促進 ・定期健康診断受診等健康経営の推進 ・社長による会社方針の説明 ・役員と語る会[17回]
グループ会社	●情報共有 ●ワンストップサービス化等によるグループ経営の推進 ●シナジー発揮	・第27回太平洋セメントグループ資源技術発表会 ・グループ会社を含む知的財産研修 ・グループ会社を含む国際契約研修 ・グループ会社を含むコンクリート技術研修
株主・投資家	●業績動向 ●中長期的な経営戦略 ●カーボンニュートラルの実現 ●株主還元方針 ●資本コストの考え方	●IR活動実績 ・決算説明会(Web同時配信)[2回] ・IR個別面談[293回] ・IRカンファレンス[4回] ・施設見学会[3回] ・米国事業説明会[1回]
ユーザー・お取引先	●カーボンニュートラルの実現 ●企業倫理・コンプライアンス ●リスク管理(危機管理) ●循環経済実現への貢献 ●環境配慮型製品の普及 ●持続可能なサプライチェーン ●製品の品質	・セメント製造プロセスにおけるCO ₂ 排出削減の取り組み ・コンプライアンス基本方針・反贈賄基本方針に基づいた事業活動 ・産業界、地域社会との資源循環 ・廃掃法に基づく国内直轄6工場の維持管理情報の開示：毎月 ・全社環境マネジメントシステム(工場、本社、支店、研究開発本部を含む)によるISO14001の取得・ISO9001の取得：国内100%、海外ではISOを主流とする国のセメント製造事業所では100% ●各種ユーザー会 ・全国太平洋セメント生コン会：国内10地区において個別活動を展開 ・太平洋セメント舗装ブロック工業会 ・スプリットン工業会
地域社会	●地域社会とのエンゲージメント ●生物多様性 ●環境負荷の低減 ●国土強靱化への貢献 ●水源保全	●地域社会とのエンゲージメント実績[3,032件] ・地球環境保全活動[1,525件] ・地域文化・交流の活性化[1,232件] ・地域の発展[114件] ・教育・人材育成[145件] ・災害支援[6件] ・その他[10件]
GCCA	●脱炭素・生物多様性・資源循環の推進 ●気候変動・安全衛生等主要業績評価指標の報告 ●低CO ₂ セメントの普及	・GCCA年次総会(2025年6月)参加 ・セメント・インダストリー・ネットゼロ・プログレスレポートへの当社活動の掲載 ・研究開発活動の支援・人材交流(GCCRN)

ステークホルダーエンゲージメント — 従業員 —

役員と語る会

2025年4月より、「役員と語る会」として、常務以上の役員が全国の事業所を訪れて従業員と直接語り合うイベントを開催しています。

経営戦略の解説はもちろん、経営陣の考えを直接伝えることで従業員の努力・やる気のベクトルを揃え事業戦略の推進力を高めるとともに、経営者と直接接することで、普段会うことの少ない経営者の人となりを知ってもらう、

経営者、ひいては会社に対する親近感を覚えてもらうことなども目的としています。一方で経営者にとっても、製造・販売の最前線の実情を確認する貴重な機会となっています。2025年度の「語る会」は、講話・質疑・懇親会(工場はノンアルコール)の三部構成で開催しました。

以下では、2025年9月以降に行われた「語る会」の様子を紹介します(役職・事業所名等は開催当時のものです)。

朝倉副社長 in 北海道支店

2025年9月、朝倉副社長が北海道支店を訪れ、およそ30名の従業員との対話に臨みました。講話では入社から執行役員就任までの職歴を中心に、各職場で特に印象的だったことやスキルアップの重要性などについて語りました。また、厳しい値上げへの交渉も含めて、よりよい会社にしていくために皆さんと力をあわせていきたいとの力強いメッセージが発信されました。質疑では、「仕事でずっと大切にしてきたこと」「会社の戦略を自分事として捉えるには」「世界のセメント産業のリーダー像とは」「海外で活躍するために必要なスキルとは」といった質問に答えました。その後の懇親会では朝倉副社長が各テーブルを回り、ざっくばらんな会話を通じて多くの従業員と交流を深めました。



深見副社長 in 上磯工場

2025年10月、深見副社長は上磯工場を訪れ、工場従業員およびグループ会社出身従業員と交流を深めました。講話では、化学系技術職として入社後、環境事業の部門へ異動しリサイクルやエコセメント推進に取り組み、さらには海外事業にかかわっていった多彩なキャリアを語るとともに、その時々々の日本情勢・世界情勢・セメント内需と絡めつつ、1980年代から始まった米国事業について、軽快かつ熱心に話されました。質疑では、経営に関して重要視していることや、社内のDX化に関する質問など複数挙がり、自身の経験に基づく考えも交えながら会社の方針・状況について回答しました。懇談会では各テーブルを回り、従業員と和やかに懇親を深めました。



朝倉副社長 in 中部北陸支店

2025年11月、中部北陸支店名古屋オフィスで朝倉副社長の「語る会」が開催されました。講話では、入社以来の経歴やそこで得た経験について語り、工場勤務時代、出向、ロサンゼルスやベトナムでの海外勤務、経営者としての業務など、多様な経験を従業員と共有しました。その後の質疑では、人材定着の対策、海外での人間関係の築き方、海外での価格政策などについて従業員からの質問に丁寧に答えました。最後に懇親会が開かれ、多くの従業員と交流を深めました。



松井専務 in 埼玉工場

2025年9月、松井専務による「語る会」が埼玉工場で開催されました。講話では、自己紹介から始まり、2010年に実施した「事業構造改革」を担当したこと、40年の経歴のうち32年間はセメント以外の事業に携わり、色々なキャリアを積んできたことなどについて述べたのち、安全衛生、国内のセメント市況、リサイクル事業戦略、について語りました。特に埼玉工場は2年連続無災害であり、安全のモデル工場として引き続き頑張ってほしいとの強いメッセージが発信されました。質疑では「海外現地従業員とのコミュニケーションの取り方」「キャリア形成するうえでの心構え」などの質問に答えました。その後の懇親会では各テーブルを回りながら、多くの従業員と交流を深めました。



吉良専務 in 藤原工場

2025年10月、吉良専務が藤原工場を訪れ従業員との「語る会」を実施しました。講話の中では、セメント営業畑を歩んだ自身の経歴、近年のセメントの価格改定と内需の状況、輸送の合理化、カーボンニュートラル対応としての高炉セメントC種の販売、セメント事業本部の業務内容などについて、工場と営業の立場の橋渡しをすべく分かりやすく語りました。その後、顧客との交渉の苦労や、業界の動き、セメント内需低下を食い止めるポイント、期待される人材像、離職防止などについて、活発な質疑が行われました。終了後には工場従業員とテーブルを囲み、和やかに懇談しました。



伴常務 in 関西四国支店

2025年9月、伴常務が関西四国支店高松オフィスを訪れ、従業員と交流しました。はじめに講話があり、職歴やその時々起こった印象深いでき事について話した後、「PBRを上げる」「知名度向上」といった当社の今後の課題や目標について説明しました。質疑では「数字を読む力を鍛える方法」「簿記以外でお勧めの資格はあるか」など、経理部担当である伴常務向けならではの質問が挙がりました。その後、懇親会でのオープンな雰囲気の中従業員との会話を通じて交流を深めました。



村上常務 in 中部北陸支店

2025年10月、村上常務は中部北陸支店金沢オフィスを訪れ、支店従業員と交流を深めました。講話では、自身の出身や多彩な経歴、支店や出向先、ベトナムやタイでの経験や苦労など、親しみを感じさせる語り口で話しました。また今後の環境部門の戦略や会社として進めている取り組みなどを紹介し、「各部門は同じ目標を共有し、コミュニケーションを密にして一体感をもつことが重要」と、ラグビーに例えて各部門の役割分担と連携の重要性を説明しました。懇親会では支店従業員それぞれと対話し、時間ぎりぎりまで懇親を深めました。



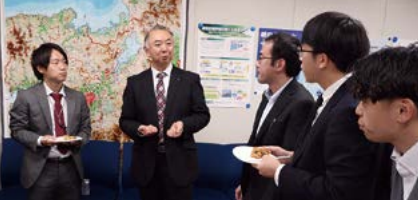
川辺常務 in 九州支店

2025年11月、川辺常務が九州支店を訪問し、従業員との「語る会」を開催しました。講話では当社の事業概況に加え、担当する生産設備部門、DX推進、C2SPキルンおよびたまエコリニューアルプロジェクト、さらに米国事業の状況について説明しました。特に生産稼働率の他社比較や、佐伯アッシュセンターにおけるフライアッシュ分級設備への投資など最近のトピックスをスライドで分かりやすく解説しました。続く質疑では、DX推進における「心の距離」の問題(DX推進がステークホルダーとの人間的なつながりの量・質に影響を与えるのではないかとという問題)、石灰灰の将来見通し、リサイクル原料の動向などについて活発な議論が交わされ、終了後には懇親会を通じて従業員との交流を深めました。



川辺常務 in 関西四国支店

2025年11月、川辺常務が大阪市の関西四国支店大阪オフィスを訪れ、今年度最後の役員と語る会が開催されました。川辺常務は近傍のセメント出荷基地(SS)や子会社の生コン工場、遊休地などの現場を精力的に回った後に支店入りし、講話では、会社の足元の業績とその背景、前日に発表された会社CMの話題や現下の課題について、手元のタブレットを操作して、事前に用意したスライドを大型モニターに反映させつつ熱心に語りました。特に、担当分野である生産部門の最新プロジェクトや社会における当社の役割、DXの推進、海外展開等について、国内営業現場の最前線である支店の従業員にとってはとく疎くなりしがちな分野についても詳しい説明がなされました。加えて、自身の出身や学生時代のバイク趣味、現在の余暇の過ごし方など、プライベートに関することについても話が出ました。講話終了後は、立食の懇親会が行われ、川辺常務は支店従業員と、硬軟取り混ぜた話題で懇親を深めました。最後は、同支店桜田セメント営業部長の音頭取りのもと、終幕したばかりの2025年大阪・関西万博の公式キャラクターにちなんだ「ミャクミャク一本締め」で和やかに閉会となりました。



ステークホルダーエンゲージメント ― グループ会社 ―

当社グループは、知識の共有、対話や交流の促進などを目的に、グループ内で定期的に様々な技術発表会や研修会を開催しています。従業員一人ひとりが社内外で通用す

る人材となるよう連携して取り組むことでグループの総合力を高め、企業価値向上の最大化を目指しています。

2025年度 第27回太平洋セメントグループ資源技術発表会を開催

当社鉱業部とグループ会社(石灰石・採石事業所)は、鉱山・採石部門のリーディングカンパニーとして、計画的かつ戦略的に技術研究および新技術開発を促進することを基本方針としています。この基本方針に基づき、毎年、鉱山・採石部門の新技術に関する取り組みを発表する「太平洋セメントグループ資源技術発表会」を開催しています。第27回発表会では、各事業所の若手技術者14名が、各事

業所が抱える保安・環境・生産に関する課題の解決に向けた取り組みを発表しました。優秀な取り組みとして、金賞には関西マテック社、銀賞には大分太平洋鉱業社、銅賞には明星セメント社がそれぞれ選ばれました。

金賞の関西マテック社は「機械学習を用いた発破振動予測」と題して報告しました。関西マテック社では、鉱山における発破振動による対環境影響に細心の注意を払い、振動値の基準値を設定して発破設計を行っています。今回、機械学習を活用して発破振動値の予測モデルを構築し、その有効性の評価および精度向上に取り組んだ結果、一定の効果が認められ、対環境影響リスクの低減に寄与した点が高く評価されました。また、当発表会のほかにも、グループ会社と共同で、全鉱山QCC(品質管理サークル)・現場改善活動や技術者の技術的取り組みに関する定期報告会を開催しています。今後も持続可能な技術者集団を形成すべく、一丸となって技術力の向上に努めていきます。



松下部長と取り組みを評価された受賞者(2025年度)

知的財産マインドの啓発

知的財産リテラシーの向上を目的に、当社グループの従業員を対象とした階層別研修を実施しています。知的財産の基礎を学ぶベーシック研修、若手技術者を対象とした特許明細書研修などの社内研修に加え、日本知的財産協会などの外部機関による研修も取り入れ、従業員の経験年数や専門性に応じて段階的に知識を習得できるよう、研修体系を整備しています。これらの研修では自社の知的財産権を取得することの必要性に加え、他社の知的財産権を尊重することの重要性についても啓発しています。

今後もグループ全体への啓発活動を通じて、当社グループの知的財産マインドの醸成に努めていきます。

● 知的財産研修参加実績(2025年度)				(単位: 名)
研修内容	当社	グループ会社	合計	
ベーシック研修	26	50	76	
特許明細書研修	17	30	47	
外部研修	8	16	24	
合計	51	96	147	



2025年度ベーシック研修

コンクリート技術研修の実施

当社では、グループ会社との連携強化および技術力向上を目的に、当社が開催する各種講習会や研修会への積極的な参加を促しています。中でも、コンクリート技術研修は知識と実践力を段階的、体系的に習得できる技術者育成の機会として重点をおいています。

本研修は、基礎内容を扱う「コンクリート技術研修・基礎コース」と、中堅層向けの「コンクリート技術研修・ステップアップコース」の二段階で構成されています。

基礎コースでは、生コン会社各社の若手技術者が参加し、コンクリート製造に関する基礎知識やJISに準拠した各種試験方法を座学と実習を通じて体系的に習得します。ふるい分け試験などの骨材試験、配(調)合設計、コンクリートの練混ぜ、圧縮強度試験などを自ら実践することで、技

術者として必要な基礎力と品質に対する理解を深めます。

一方、ステップアップコースでは、生コン工場で実務経験を積んだ中堅層を対象に、コンクリートの診断技術を含む応用分野を学び、現場課題への対応力や高度な技術判断力の向上を図っています。

2025年度には、基礎コースにのべ180名、ステップアップコースには15名が参加し、現場に直結する実践的な学びの場として高い評価を得ています。これらの取り組みにより、当社グループはグループ会社全体の技術力の底上げと品質向上を推進するとともに、研修を通じた技術者同士の交流やネットワーク形成を通じて信頼関係を一層強固なものとし、グループ内のステークホルダーエンゲージメントの強化につなげています。



研修の様子



実習の様子

太平洋セメントグループ国際契約研修を開催

当社グループ国際契約研修を対面とWebのハイブリッド形式で開催し、当社およびグループ会社従業員約100名が参加しました。本研修は、「英文契約書の読解ポイント」をテーマとし、実際の契約書等から構造が複雑で長い条文を題材にして、読解時に押さえておきたいポイントや、英文契約独特の言い回し、頻出表現などを中心に説明し、実務ですぐに活用できる講義内容としました。参加者からは「実践的で分かりやすかった」「英文契約を扱う際に参考になる」「あらためて読解時の留意点を理解できた」などうれしい声が寄せられました。

法務部では、当社および国内外グループ会社にも、より充

実した法的サポートを実施するとともに各社の従業員の法律知識・スキルの向上に資するよう、これからも法務教育に力を入れていきます。



研修の様子

ステークホルダーエンゲージメント ― 株主・投資家 ―

当社は、株主・投資家の皆さまに当事業等への理解を深めていただくために、適時・適正な情報開示に努めています。また、年2回の決算説明会や個別面談の実施、証券会社主催のIRカンファレンスへの参加、施設見学会の開

催等を通じて、株主・投資家の皆さまとの積極的なコミュニケーションを図っています。いただいたご意見やご提言は、取締役会において経営層へ年間4回報告し、経営の改善に生かす取り組みにも注力しています。

IR活動

2025年度実施状況（2025年4月1日から2026年3月31日）

1. 株主・投資家との対話

区分	実績			当期の内容
	2023年度	2024年度	2025年度	
機関投資家・証券アナリスト向け決算説明会	2回	2回	2回	社長および経理担当役員、事業部門長等が出席する決算説明会（Web同時配信）を年度決算、第2四半期の2回実施
機関投資家・証券アナリストとの個別面談	213回	271回	293回	IR担当部が中心になり個別に対話を実施 SR・ESG面談： 27回 役員参加： 53回 海外投資家訪問： 2回
（うち、国内機関投資家）	（86回）	（91回）	（84回）	
（うち、海外機関投資家）	（92回）	（146回）	（170回）	
（うち、証券会社 他）	（35回）	（34回）	（39回）	
証券会社主催カンファレンス	2回	3回	4回	IR 担当役員およびIR 担当部が海外機関投資家向けカンファレンスに参加
施設見学会	2回	4回	3回	機関投資家、証券アナリスト向けに米国事業拠点、CN 実証試験設備の見学会を開催
その他の説明会	—	1回	1回	米国事業説明会

2. 主な対話のテーマ

区分	内容
国内事業	●値上げの進捗、価格戦略 ●需要推移の背景、見通し ●コストの状況、見通し（石炭価格動向、固定費） ●業界再編、生産体制 ●輸出動向
海外事業	●需要推移の背景、見通し ●米国事業戦略 ●米国生コン事業買収 ●フィリピン事業の減損、損益見通し ●混合セメント施策
ESG	●役員報酬連動のKPI ●CN戦略、投資計画
財務戦略・資本政策	●株主還元方針 ●資本コスト、投資規律への考え方 ●キャッシュアロケーション、BSマネジメント ●非事業用資産（保有株、不動産）の売却 ●PBR1倍割れへの対策
その他	●各種説明会や見学会、ミーティングの要望

3. 経営陣へのフィードバック

区分	実績	内容
機関投資家・証券アナリストとの個別対話	4回	対話を通じて機関投資家等の関心が高かったテーマの質疑、意見等を報告
機関投資家との議決権行使に関する対話	3回	議決権行使担当者との対話内容等を報告
その他	都度	アナリストレポートの概要、予想株価等、大口株主の変動等を報告

4. 対話の成果

要望事項	対応内容
海外事業の情報開示充実化	・米国事業を主テーマとする事業説明会の実施 ・決算説明資料における開示項目追加
中計に関する期間中の情報発信	・26中計振り返りの資料開示

施設見学会

当事業内容についてさらに理解を深めていただくために、機関投資家・アナリストの皆さま向けに施設見学会を開催しています。2025年度は米国事業拠点や、カーボンニュートラル（CN）実証試験設備の見学会などを計3回開催し、のべ20名が参加しました。

米国事業拠点見学会では、米国カリフォルニア州にあるストックトンターミナル、オログランデ工場、グライムス採石場を見学いただきました。

また、CN 実証試験設備（NEDO（国立研究開発法人新

エネルギー・産業技術総合開発機構）グリーンイノベーション基金事業「CO₂回収型セメント製造プロセス」にて設置）の見学会は、太平洋マテリアル社小野田工場（山口県山陽小野田市）内にあるCO₂回収型セメント製造プロセス（C2SPキルン）を見学いただきました。

見学後は参加者から質問が多く寄せられ、当社の取り組みについて理解を深めていただきました。

IR戦略の取り組み

当社は26中期経営計画においてIR戦略を策定し、株主・投資家の皆さまとのさらなる対話を通じて、当社理解の促進、資本コストの低減を図っています。

2025年度は、海外で開催される証券会社主催カンファレンスへの参加や海外ロードショーを昨年度に続いて実施し、経営層のIR 面談機会を設けました。証券会社主催カンファレンスに4回参加、海外ロードショーを1回実施しました。また、2026年3月に26中期経営計画の進捗状況をふり返るとともに、今後の方向性を整理した「26中期経営計画の振り返りと今後の方針」を公表しました。この資料では、収益拡大・資本効率向上などの施策によりROE改善やPBR1倍超の早期実現を目指す方針を示しています。

ステークホルダーエンゲージメント — ユーザー・お取引先 —

各種ユーザー会・工業会活動

当社ではセメントユーザーにおける事業の活性化、技術競争力の構築などを支援するため、各種ユーザー会・工業会を設立・運営しています。このうち、最大規模のユーザー会である「全国太平洋セメント生コン会」は、北海道から九州までの10地区で構成され、様々な活動を行っています。技術的な取り組みとしては、技術懇談会・発表会の開催、地区事情にあわせた特定テーマ活動のほか、コンクリート技士・主任技士・診断士の資格取得支援に注力しています。

生コン会のほか、プレキャストコンクリート製品会社間の相互発展を目的として「太平洋セメント舗装ブロック工業会」、「スプリットン工業会」などを設立して積極的な技術支援を行っています。今後もユーザーの皆さまにとって有意義な支援活動を推進していきます。

● 全国太平洋セメント生コン会の活動例

地区	内容
北海道	方針管理に関するアンケート調査
東北	骨材・セメント供給装置メンテナンス講習
東京	「JIS および大臣認定における更新・変更手続きの手引き」冊子作成
関東	品質管理監査に関する模擬監査
中部	コンクリート基礎技術講習会
北陸	明星セメント社工場見学
関西	地区別の課題解決に向けた調査・実験
四国	塗料および塗装に関する講習会
中国	舗装コンクリートの強度管理の合理化に関する標準化に向けた活動
九州	九州地区における戻りコン処理の実態調査報告書の作成

太平洋セメント舗装ブロック工業会の取り組み

太平洋セメント舗装ブロック工業会は2003年の設立以来、コンクリート舗装ブロックの製造・施工技術に関する情報交換や新製品・新技術の開発を通じて、ブロック舗装の普及を目指すとともに、社会に貢献することを目的として継続的に活動を実施しています。

近年は舗装ブロックの施工量の維持・拡大のための労働力の不足が喫緊の課題となっていることから、施工の省力化や生産性の向上への早期対応が求められています。

当工業会では、このような課題を解決するため、機械化施工の普及やブロック舗装の生産性向上を目指し、この分野で世界トップクラスの技術力を有するドイツにおいて、視察研修会を開催するなど全国の会員各社と協力した取り組みを進めています。

今後も、精力的にブロック舗装の適用拡大および普及活動を展開し、顧客満足度の向上に努めます。



左／ドイツ視察研修会
bauma2025(建設機械展)視察の様子
右／ドイツ視察研修会
ブロック舗装の施工状況視察

ステークホルダーエンゲージメント — 地域社会 —

当社グループは、国内外の事業拠点のある地域において社会的責任を果たすことで、社会・環境価値を創出し、持続可能な社会と事業の持続的な発展に寄与できると考えています。地域社会との積極的なコミュニケーションを通じてニーズや課題を把握し、当社グループの事業特性を生かした貢献を行うことで、地域社会との信頼関係を築き、ともに成長していくことを目指しています。

● 地域社会とのエンゲージメント実績

活動項目	年間実施回数(回)	活動事例
地球環境保全活動	1,525	住民説明会、環境報告会、環境モニター制度、清掃活動、森林や地域の自然保護活動
地域文化・交流の活性化	1,232	工場・鉱山見学、施設開放、イベントの主催・参加・協力
地域の発展	114	資材の提供・重機の貸出、地域医療支援、地域産業振興の支援、防災活動
教育・人材育成	145	奨学金制度、技術者養成、インターンシップ・職場体験
災害支援	6	救助活動協力
その他	10	献血協力



植樹祭への参加

上磯工場では毎年、北斗市主催の「北斗市市民植樹祭」に新入従業員が参加しています。本植樹祭では、きじひき高原でブナとミズナラの植樹を行っています。森づくりに参加することで、CO₂の吸収による地球温暖化の防止、雨水を蓄えることによる洪水の防止、土砂災害の防止などといった市民の暮らしを守る社会的活動に貢献できていると考えています。今後も上磯工場、そして市民の一員として地球環境の保全のため植樹祭へ積極的に参加していきます。



清掃車による道路清掃活動

津久見市道は、石灰石・骨材ヤードが近く、大分工場の敷地上を通り大型ダンプの通行量が多いことから、粉塵への対策が必要な道路です。

2000年頃に大型清掃車を購入して以降、各所で清掃活動を実施しています。2025年には清掃車を更新し、工場敷地内では月曜日から土曜日まで毎日清掃を行っており、津久見市道では大型ダンプの通行ルートを中心に、週2回の清掃活動を実施しています。

清掃活動に加え、環境対策設備の強化も進んでおり、粉塵だけでなく振動・騒音についても注力しながら、環境意識の向上に取り組んでいます。今後も清掃車による継続的な清掃活動を通じて、地域社会に貢献していきます。



埼玉県企画のリチウムイオン電池回収イベントに協力

環境事業部では、2026年2月末に埼玉県環境部が大型商業施設内で開催したサーキュラーエコノミー展示会において、一般家庭から排出される使用済みリチウムイオン電池 (LiB) 回収イベントに協力しました。県民の方々に広くLiBの分別回収の重要性を知っていただき、また回収した電池等は協業企業 (松田産業 (株)) と関係会社の敦賀セメント社LiB焙焼リサイクル設備でレアメタル回収実証を行いました。

ステークホルダーエンゲージメント — 地域社会 —



米国
カルポルト
ランド社

NRMCAコンクリート・ケアズ賞の受賞

カルポルトランド社は、地域社会への貢献が評価され、NRMCA（全米生コン協会）の「コンクリート・ケアズ賞」を受賞しました。これは、年間40以上の教育プログラムや300以上の地域活動という圧倒的な規模で教育や生活支援等を実施し、さらにこれらの活動が金銭的な支援にとどまらず、従業員による実地での支援をともなう点が評価されました。一例として、オレゴン州・ポートランドで生活困窮者を支援する非営利団体「ユニオン・ゴスペル・ミッション」による、困窮する女性と子どもたちの自立のための保護施設「アンジェラズ・ハウス」の建設に必要な約600㎡のコンクリートを寄付しました。



敦賀
セメント社

親子見学会、インターンシップおよび就業体験受け入れ

敦賀セメント社では、小学生対象の親子見学会（敦賀市主催）、高校生を対象としたインターンシップおよび大学生を対象とした就業体験の受け入れを行っています。

小学生には会社説明と工場見学に加え、セメントでつくった小物の絵付け体験を実施しています。高校生には地元企業として当社を身近に感じてもらうことを目的に、工場見学や業務体験を実施しています。また、大学生には仕事のやりがいや職場の雰囲気に触れながら、セメント業界への理解を深めてもらうため、従業員との交流の機会を設けています。これらの体験を通じ、セメント産業の役割や魅力、地域産業としての重要性を広めていきたいと考えています。



ベトナム
ギソン
セメント社

台風被害復興支援

台風Wiphaにより、2025年7月22日にゲアン省のタンマイ区、ホアンマイ区にて洪水、土砂崩れなどの甚大な被害が発生しました。これらの地区はギソンセメント社が所有する石灰石鉱山、珪石鉱山に隣接する地区であり、鉱山の安定採掘とその輸送に関して理解と協力をいただいていることから、同年8月中旬に両地区を慰問し、復興支援金を寄贈しました。



環境事業部

大規模畜産施設整備事業落成式に不死原会長、村上常務が出席— 福島県の畜産業復興を支援

福島県浪江町で整備が進んでいた大規模畜産施設「シャインコーストファーム」がこのほど完成し、2026年4月9日に落成式が行われ不死原会長、村上常務が出席しました。

本事業は、東日本大震災とそれにとまなう福島第1原子力発電所事故により、大きな打撃を受けた浜通りの畜産業復興に向けて官民共同で取り組むものです。乳牛1,300頭を飼育して年間13,000トンの生乳と堆肥などの生産を予定しており、当社は施設を運営するシャインコースト(株)に出資しています。特長のひとつとしてパイオガスプラントの設置があり、回収した牛のふんからのメタンガスで発電し、施設内で使う電力の一部を賄うもので、当社が培ってきた廃棄物・副産物の処理技術等が貢献できるものと期待しています。今後も継続的に福島県の復興を支援していきます。

品質管理

価値創造へ向けて

当社グループは、確かな技術と品質保証体制を確立して高品質な製品・サービスを提供し、ユーザーに信頼され、期待される企業であり続けるよう、従業員一人ひとりが品質方針に基づいた活動を行います。

運用体制

当社では長期にわたって培ってきたプロセス管理技術と品質管理技術により、製品品質の安定ならびに向上に取り組んでいます。具体的には原料・クリンカ・セメントのオンライン自動分析システムの活用やX線回折によるクリンカ鉱物の測定、当社独自で開発したTQPS（太平洋セメント品質予測システム）などの先進的技術を活用した品質管理を行っています。また、廃棄物ならびに副産物の有効活用などによって地球環境保全に配慮したセメント製造に努めています。

グループ会社を含めたISO9001の取得率は、国内のポルトランドセメント製造事業所で100%です。

海外においても、ISOを主流とする国のセメント製造事業所では取得率100%となっています。品質マネジメントシステム（QMS）の構築と運用によって品質保証を確実に行うとともに業務の改善に取り組んでいます。

実現に向けてのロードマップ

副社長を委員長とした「品質管理委員会」を設置し、活動を通じて以下に取り組んでいます。

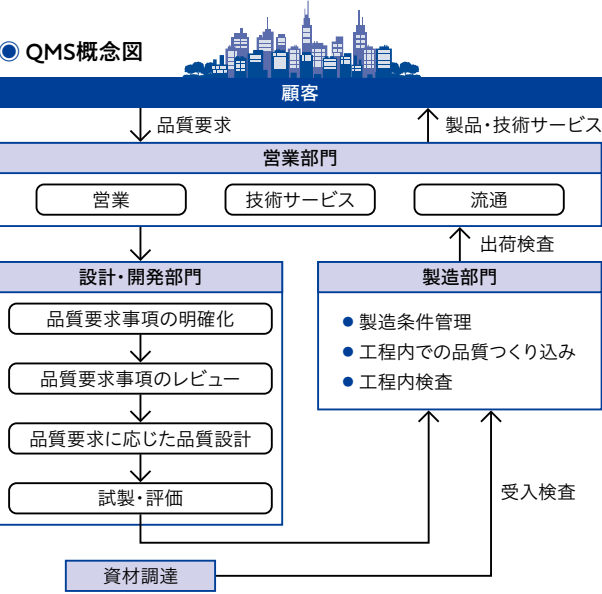
- ① QMS（ISO9001）の確実な運用によって品質保証体制を維持・継続します。

品質方針

従業員一人ひとりがグローバルな視点に立ち、サーキュラーエコノミーとカーボンニュートラルの推進による地球環境に配慮した製品とユーザーニーズに応える品質を追求し、社会への貢献と顧客満足度の向上に努める。

方針を実現するために

- ① 品質方針に基づき、具体的な品質目標に展開し、社内に周知徹底を図る。
- ② 品質目標達成に向けて、総力を結集してポジティブに業務を遂行する。
- ③ 顧客満足度および品質目標の達成度を確実にレビューする。
- ④ 品質マネジメントシステムおよび製品の継続的な改善を推進する。



- ② 品質トラブル低減と発生時の迅速な対応によって高品質な製品の提供とユーザーに信頼される行動を実施します。
- ③ グループ会社の品質保証体制向上と品質データ不正防止によってユーザーに信頼され、期待される企業グループになります。

2025年度実績

- ・QMSスキルアップセミナー、内部監査員養成セミナーの実施
- ・予防処置強化による固結・異物トラブルの防止
- ・品質異常対応訓練の実施
- ・各事業部、各グループ会社での品質データ不正に関する自主点検
- ・グループ会社を対象に試験結果の取得プロセスにおける不正リスク調査実施

ありたい姿

品質方針である「従業員一人ひとりがグローバルな視点に立ち、サーキュラーエコノミーとカーボンニュートラルの推進による地球環境に配慮した製品とユーザーニーズに応える品質を追求し、社会への貢献と顧客満足度の向上に努める」ことを実現するため、一人ひとりがこの方針に基づいた活動を行うことで、確かな技術と品質保証体制を確立して高品質な製品・サービスを提供し、ユーザーに信頼され、期待される企業グループであり続ける。

品質管理

● マテリアリティのKPI・目標と実績

KPI・目標	2023年度	2024年度	2025年度
重大品質クレームゼロ	0件	0件	0件

品質異常対応訓練

セメント工場においては品質月間(毎年11月)活動の一環として、品質異常を想定した対応訓練を実施しています。品質異常が発生した場合でも迅速に影響を最小限にとどめる行動ができるようにしています。

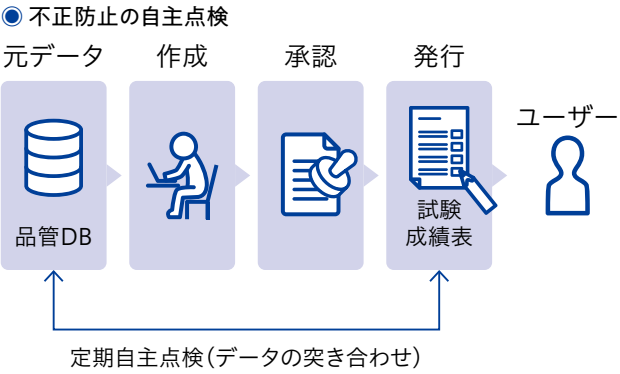


品質異常発生時の初動対応訓練(熊谷工場)

品質データの不正防止

昨今の企業データ不正などによる品質基準に妥協した納品最優先の考え方を払拭するため、新規客先との契約品質基準は営業・生産部署で社内協議によって決定するプロセスを定めています。また、品質試験データが試験成績表としてユーザーに提出される間にデータ改ざんなどの不正が起きないよう、データの突き合わせによって定期的に自主点検を行う体制を構築しています。

他社事例を題材とした勉強会を通じて注意喚起と不正を起こさない・見過ごさない社風の醸成に取り組んでいます。



セメントの安全性

昨今、あらゆる製品に対し安全・安心が求められており、社会インフラ整備に欠かせない建設資材であるセメントもその例外ではありません。セメント業界では、天然資源の代替として以前より高炉スラグ・石炭灰・副産石膏などの産業系廃棄物・副産物を活用のほか、当社はAKシステム(都市ごみのセメント資源化)、焼却残さ資源化システムなどの技術開発により生活系廃棄物、建設発生土、建設廃材などのセメント資源化も行っています。

廃棄物をセメント工場で受け入れるにあたり、廃棄物の搬入・一時保管は密閉型のトラックや置場を使用するな

ど、飛散防止や悪臭防止を図り、周辺地域や工場内の環境保全に努めています。また、天然資源に含まれる重金属類の管理はこれまでも一定の基準を設けていますが、廃棄物の受入量増加にともない、微量成分の管理徹底を継続しています。新規廃棄物の受け入れにあたっては発生元情報、化学成分、試験使用結果に基づく3段階の検査を経て、製品の品質や周辺環境に影響を及ぼさないことを確認した後に受け入れ可否の最終判断をするなどルール化を徹底し、製品の安全性を確保しています。

放射能事故に対する製品の安全性の確保

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により、2011年にセメントの原料として使用していた一部の産業廃棄物について特定の放射性物質が検出されました。当社は使用するセメントの原燃料の放射能濃度を厳重に管理することで、国が定める安全基準※を確実に下回るセメント製品を出荷する体制を整えており、その測定結

果については毎月ウェブサイトに掲載するなど情報公開に努めています。

※ 2011年5月以降、国がセメントの放射能濃度にかかわる安全基準について、クリアランスレベルを100Bq/kg以下と定めています

セメント製品の放射能測定結果については下記をご参照ください。
https://www.taiheiyo-cement.co.jp/service_product/radioactivity_measurement_results/

SDS・ラベル表示による情報提供

セメント製品をより安全にご使用いただくため、当社は危険有害性情報を記載したSDS(安全データシート)を

ウェブサイトに公開し、袋・フレキシブルコンテナバッグ製品に対してGHSラベルを表示しています。

● 普通ポルトランドセメントの微量成分含有量の推移

(単位: mg/kg)

		1987年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
フッ素	平均	—	395	461	402	416	341
	最大	—	449	557	470	626	541
	最小	—	311	396	361	339	297
全クロム	平均	—	75	79	72	74	72
	最大	—	88	92	87	80	92
	最小	—	65	63	60	67	59
水溶性六価クロム	平均	17.4	7.1	6.4	6.9	7.2	6.3
	最大	32.3	8.9	7.2	9.3	8.1	7.7
	最小	5.3	5.9	5.6	5.6	5.5	5.3
亜鉛	平均	556	560	551	630	579	594
	最大	1,059	742	702	759	818	859
	最小	137	434	422	508	454	447
鉛	平均	221	61	54	64	57	57
	最大	668	82	72	97	76	79
	最小	18	43	37	45	34	32
銅	平均	122	253	253	257	224	209
	最大	233	404	365	420	321	350
	最小	17	159	138	168	137	114
ヒ素	平均	17	14	15	16	13	15
	最大	39	39	54	53	41	44
	最小	2	6	ND	6	5	5
セレン	平均	—	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
	最大	—	0.8	0.9	0.8	0.9	0.9
	最小	—	0.5>	0.5>	0.5>	0.5>	0.5>
カドミウム	平均	1.5	1.5	2.0	2.0	1.8	2.0
	最大	2.6	2.0	3.0	3.0	2.0	3.0
	最小	0.6	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0>
水銀	平均	—	0.008	0.010	0.009	0.010	0.011
	最大	—	0.012	0.020	0.015	0.014	0.016
	最小	—	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>

責任ある調達

行動基準「社外との誠実な関係づくり」

当社グループは取引先とともに成長するパートナーと考えています。相互の信頼関係を構築し協働していくために、公正な契約に基づいた取引を行うことはもとより約束の遵守を徹底します。公正な取引を確かなものとするため、行動指針の「法令等を遵守するとともに、社会の良識に則って行動します。」を受け、行動基準において「社外との誠実な関係づくり」を定め、サプライチェーンマネジメントを実施しています。

行動基準「社外との誠実な関係づくり」

～私たちは、様々な関係者に対し誠実・公正に対応します。

- 1. 談合やカルテルなどのない、公正な市場取引、入札を実施します。
- 2. 協力会社との適正で透明なパートナーシップを保持します。
- 3. 公正・公平に取引先を選定します。
- 4. 節度ある接待・贈答を行います。
- 5. 正直で誠実な、宣伝広告・表示・説明を行います
- 6. お客様の声に適切に対応します。
- 7. 政治・行政との透明な関係を保ちます。
- 8. 事業を展開する地域の文化、慣習を尊重します。

太平洋セメントグループ購買基本方針

当社グループは、2025年3月に「太平洋セメントグループ人権方針」を基調とし、現代の企業活動において必要不可欠とされる、人権や環境といった持続可能性を考慮した明確なコミットメントとして「太平洋セメントグループ購買基本方針」を策定しました。

同方針は当社グループにおける調達活動における最上位の業務規範として、2025年度末までに対象とするすべてのグループ会社において導入を完了しています。

「太平洋セメントグループ購買基本方針」大項目

- 1. 公平・公正な取引
- 2. 人権の尊重
- 3. 品質の確保
- 4. 環境問題への取り組み
- 5. リスクマネジメント
- 6. 情報セキュリティ
- 7. サプライヤー様とのパートナーシップ

太平洋セメントグループ サプライヤー行動規範

当社グループは、サプライチェーン全体での人権尊重の実現に向けて、2025年3月に「太平洋セメントグループ サプライヤー行動規範」を策定しました。

太平洋セメントグループの人権リスクを考慮した項目ごとに、サプライヤーに遵守いただきたい行動基準を具体的に示し、人権をはじめとした社会的責任に配慮した事業活動を行うよう、サプライヤーに対して働きかけています。

「太平洋セメントグループ サプライヤー行動規範」は、2025年度末までに対象とするグループ各社において導入を完了しています。さらに当社およびグループ会社各社からそれぞれのサプライヤーに対して行動規範を展開する

とともに、行動規範を遵守していただくためのレターを发出し、サプライヤーとともに持続可能な社会の実現と事業の発展を目指しています。

「太平洋セメントグループ サプライヤー行動規範」大項目

- 1. 法令の遵守、公平・公正な取引
- 2. 人権への配慮
- 3. 労働安全衛生
- 4. 環境
- 5. 安定供給の確保と品質の維持向上
- 6. 情報の適正管理

サプライヤーとのエンゲージメント強化

当社は、サプライチェーンにおけるリスクマネジメントとして、2025年度に第1回SAQ (Self Awareness Questionnaire)を実施しました。

本SAQは当社資材部の主要取引先を対象として、人権に関する国際的規範の認識や、「太平洋セメントグループ サプライヤー行動規範」の遵守項目を調査事項として設計

しました。

結果の概要は以下の通りです。人権侵害や環境への影響が疑われる事案はありませんでしたが、今後の調査において高リスクと分析された項目があるサプライヤーについては、個別の対話の実施、課題解決支援、監査等を実施する計画です。

2025年度第1回SAQ結果の概要

調査事項	取り組みが進んでいる	取り組みの強化が必要
法令の遵守、公正・公平な取引	法令の遵守、腐敗防止、反社会勢力の排除など	—
人権への配慮	児童労働、強制労働、ハラスメント、結社の自由・団体交渉権の保障など	責任ある調達、地域住民・先住民族の権利
労働安全衛生	労働環境	—
環境	水資源の有効利用、有害物質などの適切な取り扱い	サーキュラーエコノミー、生物多様性の保全
情報の適正管理	情報セキュリティ	—
安定供給の確保と品質の維持向上	—	品質・安全性に関するガイドライン策定や責任者を配置
人権に関する国際的規範の認識	国際的枠組みの認識、人権尊重に関する方針・ガイドラインなど	人権デューデリジェンスの取り組み、相談窓口の設置

サプライチェーンマネジメント高度化のロードマップ

今後はサプライチェーンの高度化に向けて、定期的なSAQの実施によってサプライチェーンのリスクを洗い出し、個別の対話や課題解決支援などを通じてサプライヤーとのエンゲージメントを強化していきます。SAQの調査対

象は順次拡大し、長期的には単体のみならず国内外グループ会社の主要取引先まで拡大し、グループ全体で実施率100%を目指す計画です。

2025年度実績

単体
本社資材部の主要取引先

2026年度計画

単体
本社内で特定する複数の事業所の主要取引先

2030

単体
主要サプライヤーのSAQカバー率75%
グループ
主要国内外グループ会社にてSAQの実施に着手

